

平成29年度

都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査

生産緑地を活用した農福連携推進方策等検討調査

(伊丹市農福連携方策等検討協議会)

報告書

平成30年3月

国土交通省都市局



# も く じ

I 調査の目的と方法	03
1. 調査の背景	
2. 伊丹市におけるこれまでの取組み	
3. 調査の目的と方法	
II 地域の概要	09
1. 伊丹市の概要	
2. GISデータにみる土地利用の状況	
III 都市部における農福連携の推進	15
1. 背景	
2. 調査の目的と概要	
3. 課題の整理	
4. まとめ	
IV 市民農園の新たな展開	29
1. 伊丹市家庭菜園の概要	
2. 調査の目的と内容	
3. 農地所有者の意向	
4. 利用者のニーズ	
5. 民間事業者による市民農園の運営事例	
6. まとめ	
V まとめ	43
1. 民間事業者と連携した農福連携プロジェクトの構築	
2. 新たな市民農園運営と農福連携	
調査概要	45
参考資料	47

本書は、兵庫県伊丹市と一般財団法人都市農地活用支援センターとで構成される伊丹市農福連携方策等検討協議会が、国土交通省からの委託により平成 29 年度に実施した「生産緑地を活用した農福連携推進方策等検討調査」の成果をとりまとめたものである。

本調査をすすめるにあたっては、関連する分野の学識者、関係者からなる検討委員会を設置し、各分野の専門の立場から調査内容等の検討を行なった。

「生産緑地を活用した農福連携推進方策等検討調査」検討委員 (50 音順)

氏名	所属・職名	備考
青木 紀代子	伊丹消費者協会 副会長	委員長
金子 治平	神戸大学大学院農学研究科 教授	
塩見 秀和	社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会 伊丹市地域生活支援センター長	
柴田 祐	熊本県立大学環境共生学部 教授	
立野 普巳子	社会福祉法人協同の苑 就労継続支援B型事業所「くすのき」 所長	
太野 光成	農業者（都市農業振興基本計画検討懇話会委員）	
辻 康博	農業者（都市農業振興基本計画検討懇話会委員）	
長澤 清允	伊丹市農会長会 会長	

伊丹市農福連携方策等検討協議会 構成員

組織	会員	役員
伊丹市都市活力部産業振興室	今村 勉 室長	会長
同 都市計画課	小山 雅之 課長	監事
同 農業政策課	吉田 成俊 課長	
同 健康福祉部障害福祉課	橋本 佳子 課長	
同 総務部危機管理室	河合 裕司 主幹	
一般財団法人都市農地活用支援センター	佐藤 啓二 常務理事	専務理事

※協議会事務局を一般財団法人都市農地活用支援センター内においた

# I 調査の目的と方法

## 1. 調査の背景

伊丹市は全国に先駆けて2017年3月に都市農業振興地方計画を策定している。

これまで伊丹市は、都市内の「農」を伊丹の価値を高める資源ととらえ、都市農業振興のため、市独自の「中核農家登録制度」や地域作物のブランド化等に取り組むと共に、地元野菜の学校給食での利用やJAと協力して開設した直売所「スマイル阪神」により販売先の確保に努めるなど農業経営の強化を図っており、また1,000区画に及ぶ市民農園（家庭菜園）を開設し市内NPOに業務委託を行うなど、農家や各団体等と連携し、都市農業の振興、都市農地の保全に積極的に取り組んできた。

しかし、宅地化農地を中心に農地・農家の減少が進んでおり、2022年には市内農地の8割を占める生産緑地について、大量の農地転用が発生することも予想されることから、それまでの「伊丹市『農』の振興プラン」を改訂した都市農業振興地方計画である「伊丹市都市農業振興基本計画」を策定した。その中では、「農業者、市民、関連事業者などをパートナーとし、みんなで伊丹の価値を高める『農』の振興」という目標像を示し、その基本施策として「農福連携の推進」を掲げ、農地を活用した障がい者等の就労支援などを進めることとした。

農福連携については、従来、郊外部や中山間地域で障がい者が農業者の依頼により施設外就労を行う等の事例がほとんどで、援農や市民農園需要が多い都市部での成功例は非常に少なく、福祉事業所の施設を活用した加工・販売・レストラン等の6次産業化、施設園芸の導入、民間事業者の活用など、都市部の特性を活かした事業モデルを明らかにすることが課題となっている。

一方、農地の自力での維持の難しさを訴える声が多くなっており、今後、特定生産緑地の制度化やその他税措置の検討が進む中、市の農地の大半を占める生産緑地所有者から市民農園としての借上げ要望が増加することが予想される。市の財政負担を考えたとき、市が直接関与できる市民農園の数は限られており、これまでの市民農園を含め、多様な形態の市民農園の在り方、市、土地所有者、民間を含めた事業者の役割分担を整理する必要が生じていると考えられる。

## 2. 伊丹市におけるこれまでの取り組み

### (1) 農福連携

表I-1にみるように、伊丹市内には40あまりの福祉事業所が存在する。このうち2年前から障がい者就労継続支援B型事業として、NPO法人が宅地化農地約860㎡を貸

# I 目的と方法

借して露地野菜を栽培しており、市から農業専門家を派遣した。そのほか、市内にある介護付き有料老人ホーム（特定施設）「ライフール」で、隣接する生産緑地約 3,000 m<sup>2</sup>を活用し、園芸療法や入居者への無農薬野菜を提供するサービスを行うと共に、地域住民向けの体験農園を営み、高齢者福祉分野での農福連携の全国的先進事例となっている。

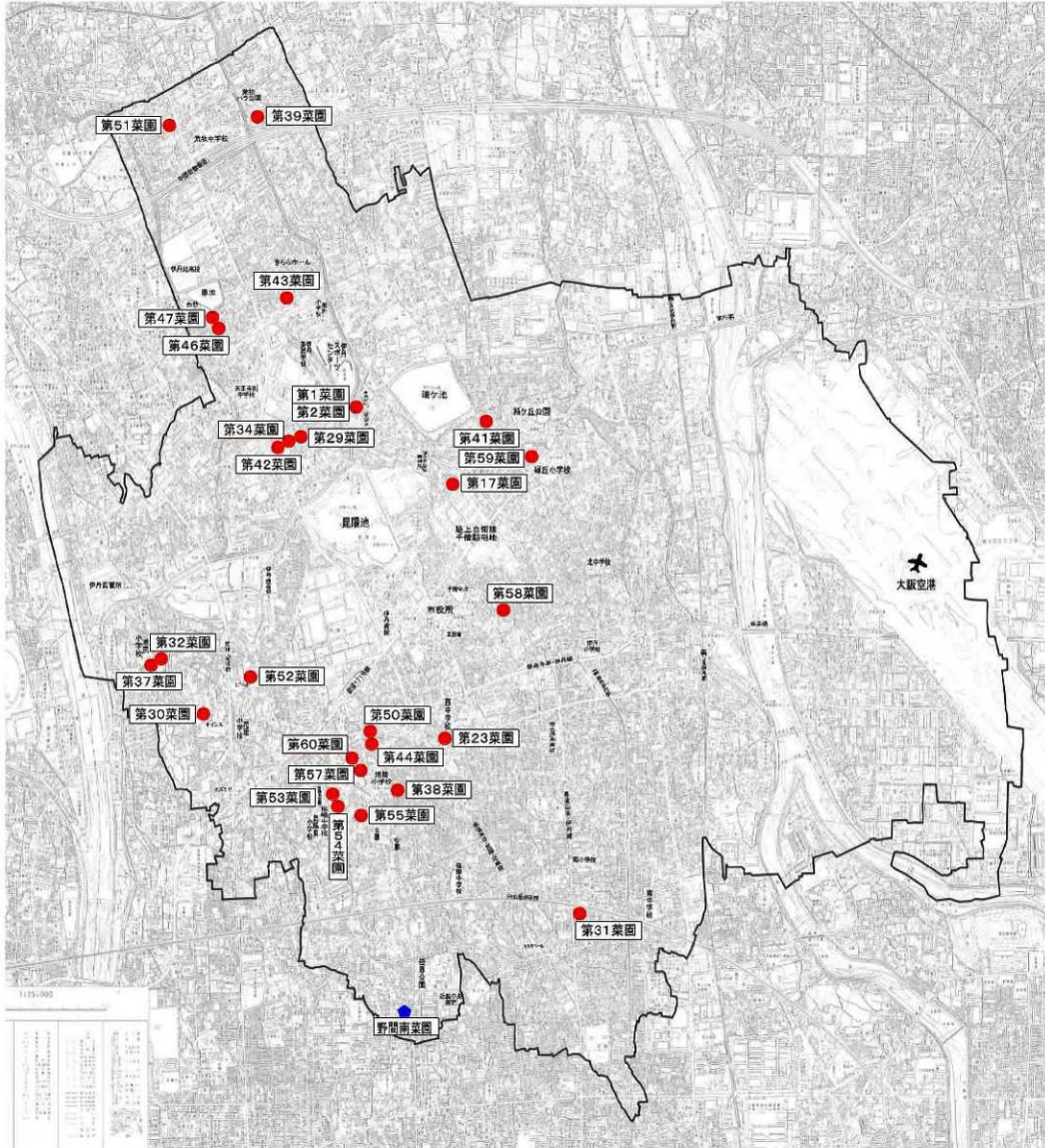
表 I-1 伊丹市内日中活動系事業所一覧(平成 29 年5月1日現在)

	事業所名称	運営主体	定員	主な作業内容	主たる対象障害
生活介護	1 障害者デイサービスセンター	(福)伊丹市社会福祉協議会	34名	ストレッチ・レクリエーション等	身体(重度)
	2 ゆうゆう	(福)いたみ杉の子	40名	自主製品(クッキー、石鹸)製造・販売、下請け作業、空き缶つぶし、その他の活動(調理・体操他)	知的
	3 フォーゆう	(福)いたみ杉の子	60名		
	4 あんさんぶる	NPO法人 あんさんぶる	20名	創作活動・農作業・社会見学等	特になし
	5 思草	合同会社フジタ	10名	創作活動	身体(重度)
	6 カラフル	NPO法人 ヴィ・リアル生活支援センター	10名	草木染	知的・重度心身
	7 協同の苑さつき	(福)協同の苑	60名	さをり織、缶つぶし	知的
自立訓練	1 障害者デイサービスセンター	(福)伊丹市社会福祉協議会	6名	機能維持訓練	身体
	2 スクールきると(伊丹校)	株式会社きると	30名	社会人になるための前期2年間(生活訓練)、後期2年間(就労移行支援)の4年間で障害者の学びをサポートする。	知的・発達
就労移行支援	1 サポートテラス昆陽東	(福)伊丹市社会福祉事業団	6名	ダンボール製梱包資材等加工、内職等軽作業、名刺等プリント、その他	精神
	2 ライズワーク	NPO法人 ライズワーク	20名	SST・JST・座学・グループワーク・軽作業	知的・精神・発達
	3 スクールきると(伊丹校)	株式会社きると	20名	社会人になるための前期2年間(生活訓練)、後期2年間(就労移行支援)の4年間で障害者の学びをサポートする。	知的・発達
	4 伊丹東有岡ワークハウス	(福)伊丹市社会福祉事業団	6名	ダンボール製梱包資材等加工、内職等軽作業、福祉施設等清掃、名刺等プリント、その他	精神
	5 どりー夢共同作業所	NPO法人 ICCC	6名	内職・印刷・喫茶	精神
	6 ジョブリンク ゆう	(福)いたみ杉の子	6名	施設外就労(屋内清掃・屋外清掃・家具部品のセット・品出し)	知的・発達
就労継続支援B型	1 協同の苑くすのき	(福)協同の苑	55名	クリーニング、下請け作業、施設外就労	知的
	2 あみーご	NPO法人 アミーゴ	30名	内職軽作業・マンション清掃・リサイクル	知的・身体・精神
	3 サブライズ	NPO法人 flat・きた	15名	自主製品の製作・販売、鉢花の販売	身体・知的・精神
	4 どりー夢共同作業所	NPO法人 ICCC	40名	内職・印刷・喫茶	精神
	5 どりー夢デリカ	NPO法人 ICCC	20名	弁当づくり	精神
	6 のっくおん	(福)ヘルプ協会	20名	市内公園・企業内除草、清掃、豆腐の製造販売	知的・精神
	7 就労サポートぼりっしゅ	NPO法人 手をつなぐ	20名	清掃作業、作業所での軽作業(コーヒー豆仕分け・菓子箱折り等)	知的
	8 就労サポートあいらず	NPO法人 手をつなぐ	20名	清掃作業、コーヒー豆選別、喫茶店営業	知的
	9 ゆうゆう	(福)いたみ杉の子	20名	自主製品(クッキー、石鹸)製造・販売、下請け作業	知的
	10 ワークセンター わっそ	(福)いたみトライアングルの会	20名	内職作業、米の精米・販売	知的
	11 サポートテラス昆陽東	(福)伊丹市社会福祉事業団	14名	ダンボール製梱包資材等加工、内職等軽作業、名刺等プリント、その他	精神
	12 伊丹東有岡ワークハウス	(福)伊丹市社会福祉事業団	29名	ダンボール製梱包資材等加工、内職等軽作業、福祉施設等清掃、その他	精神
	13 共同作業所ワン・くっしょん	NPO法人 ぐるーぶあし	30名	軟膏のキャップ絞め、ギフトBOXの箱折、チラシ配り	知的
	14 クレヨン・ライズ	NPO法人 たーみん	20名	花配達・ラスク作り・紙すき	特定なし
	15 作業所じゃがいも	NPO法人 阪神・障害者人権ネットワーク	10名	畑作業	知的
	16 ワークランド トライアングル	NPO法人 障がい者みんなの会トライアングル	20名	パン・弁当の製造販売	知的
	17 ジョブリンク ゆう	(福)いたみ杉の子	14名	施設外就労(屋内清掃・屋外清掃・家具部品のセット・品出し)	知的・発達
	18 プライマリケア	(株)プライマリケア	10名	農業関係	身体・知的・精神
	19 いさむ	(株)いさむ	10名	内職、うどん店(予定)	知的・精神
	20 しんわ伊丹支所	(社) 福祉心話会	10名	内職、施設外就労	知的
A型	1 兵庫大阪ヒューマンホープ	NPO法人 兵庫大阪ヒューマンホープ	20名	各種軽作業・通販商品製作	知的 (身体・精神・聴覚可)

注:伊丹市健康福祉部障害福祉課資料による

(2) 市民農園

「伊丹市家庭菜園」として、伊丹市が特定農地貸付法による区画貸し農園を 29 か所、約 1,000 区画開設し（平成 28 年）、NPO 法人「伊丹市土に親しむ会」に運營業務を委託している（図 I-1）。また、農地所有者が開設した農園が 8 か所、農業指導付の体験農園が 3 か所ある。



第 1・2 菜園	瑞原2丁目 11	第 39 菜園	荒牧6丁目 224	第 53 菜園	寺本東2丁目 27
第 17 菜園	瑞穂町6丁目 61	第 41 菜園	瑞穂町4丁目 53	第 54 菜園	昆陽南5丁目 172
第 23 菜園	昆陽東5丁目 59	第 42 菜園	中野東2丁目 362	第 55 菜園	昆陽南5丁目 29
第 29 菜園	中野東2丁目 232	第 43 菜園	鴻池5丁目 164	第 57 菜園	昆陽南4丁目 114
第 30 菜園	池尻2丁目 53	第 44 菜園	昆陽南1丁目 208	第 58 菜園	千僧4丁目4
第 31 菜園	御願塚5丁目 275	第 46 菜園	鴻池6丁目 59	第 59 菜園	緑ヶ丘1丁目 301
第 32 菜園	池尻6丁目 150-1	第 47 菜園	鴻池6丁目 587	第 60 菜園	昆陽南4丁目 135
第 34 菜園	中野東2丁目 313	第 50 菜園	昆陽南1丁目 304		
第 37 菜園	池尻6丁目 135-1	第 51 菜園	荒牧3丁目 215		
第 38 菜園	昆陽南3丁目 596	第 52 菜園	寺本6丁目 106	野間南(NPO)	野間7丁目 546-5

● 市開設  
● 民間開設

図 I-1 伊丹市家庭菜園位置図(伊丹市農業政策課資料より)

このほか、市が伊丹市学童等農園設置事業実施要綱を制定し、学校周辺の農地を学童農園として提供している（6小学校）。また、農家の開催する観光農園（ジャガイモ掘り園、ブルーベリー摘み取り園など）の募集には市が協力している。

### 3. 調査の目的と方法

#### （1）調査の目的

以上のことを背景に、本調査では、①これまで例が少なかった都市部における農福連携の推進を図るため、福祉事業所と農地・農家のマッチング、6次産業化、民間事業者の活用など、都市部の特性を活かした推進モデルを検討すること、②法制度の改正にともなって、今後生産緑地を市民農園として活用する意向が高まることが予想される中で、農福連携と関連づけた民間活力の導入など、新たな市民農園の具体化に向けた方策を検討すること、の2点を主な目的とする。

#### （2）調査の内容と方法

目的を達成にむけて、以下の調査を実施・検討する（図 I-2）。

##### 1）農地データベースの作成

地籍図（GIS）と都市計画基礎調査および農地台帳データ等との結合により農地データベースを作成、農地の分布状況、福祉事業所や市民農園との位置関係等を整理する。

##### 2）農地所有者アンケート調査

伊丹市内に農地を所有する市民を対象に、①生産緑地等の所有状況、②生産緑地等の今後の所有・利用意向、③市民農園への関心、④農福連携への関心、などを把握するためのアンケート調査を実施する（郵送調査）。

##### 3）市民アンケート調査

伊丹市に在住する一般市民を対象に、①市民農園の利用状況、②利用にあたっての条件、サービス等のニーズ、③農業への関心、などを把握するためのアンケート調査を実施する（インターネットリサーチ）。

##### 4）福祉事業所アンケート調査

伊丹市内の福祉事業所を対象に、作業内容や施設外就労の状況、農業との関わり、今後の農福連携への意向などを把握するためのアンケート調査を実施する（電子メールによる調査）。

##### 5）農福連携シンポジウムの開催

伊丹市内の福祉事業所および農業者を対象に、農福連携に関する全国的な動向、具体的な実践事例を紹介し、農福の相互理解を深め、今後伊丹市で農福連携を推進する機運を高めるための勉強会を開催する。



6) 民間事業者ヒアリング調査

民間事業者による市民農園の展開事例などを視察し、民間事業者の視点からの市民農園や農福連携への参入について知見を得る。

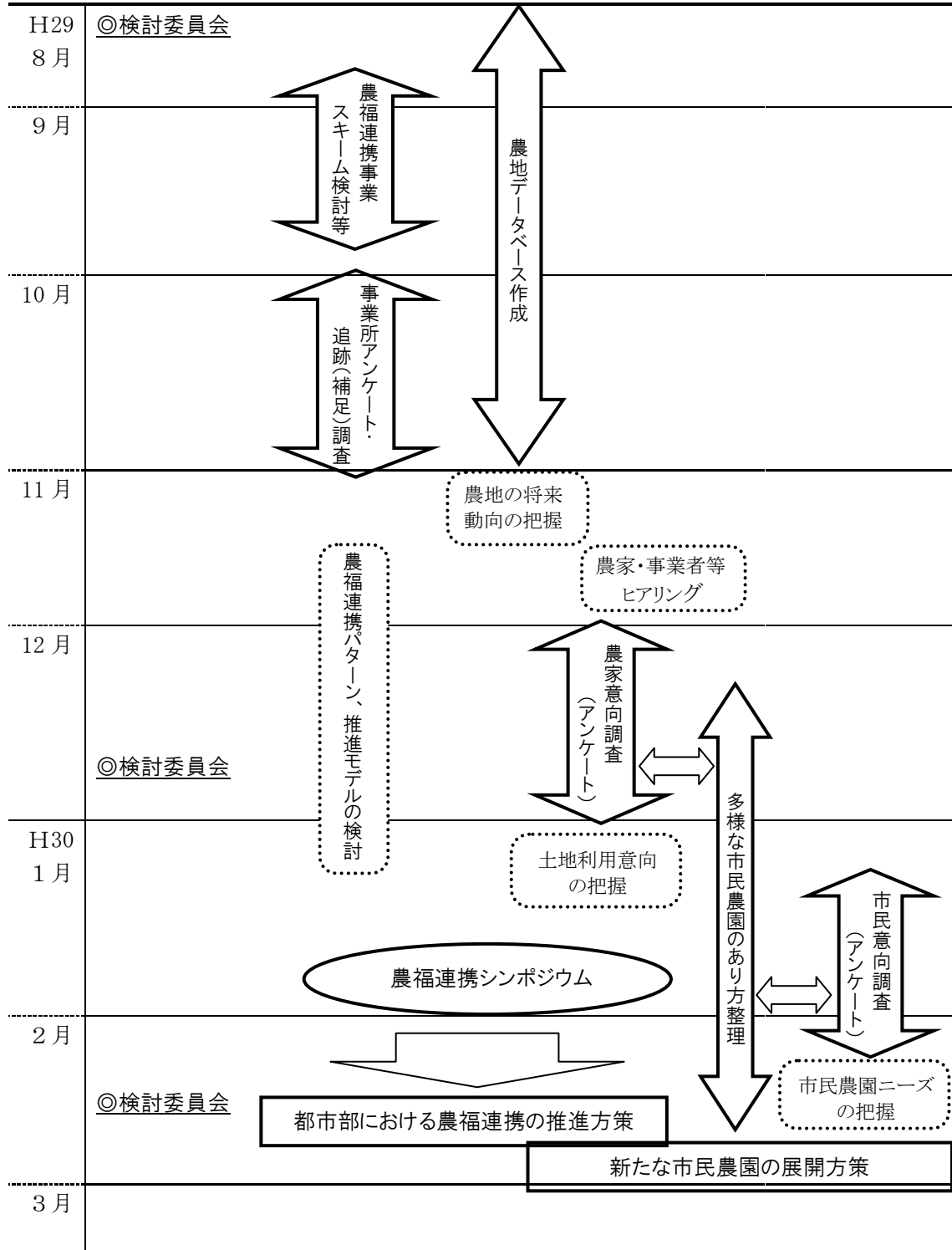


図 I-2 調査のフロー



## II 地域の概要

### 1. 伊丹市の概要

伊丹市は人口 19 万 6 千人、兵庫県の南東部に所在し、大阪府の豊中・池田両市と接している。大阪国際空港（伊丹空港）敷地の大半を占め、大阪市中心部から約 10 km と近いことから、大阪の衛星都市のひとつとも位置付けられる。

市域は 2,509ha、地形は全体に平坦で、市内東部に猪名川、西部に武庫川という大きな川が流れており、その河川敷を除くほぼ全域の 2,397ha が市街化区域となっている。

古くから酒造と園芸（植木）が盛んで、特に植木は全国三大産地のひとつとされている。その他、空港を有する立地から、大手企業の事業所・工場も多い。

農地面積は市域の約 5% にあたる 122.47ha、そのうち生産緑地が 80%（97.78ha）を占めている。総農家数（耕作面積 10 a 以上または年販売金額 15 万円以上）は 377 戸、うち販売農家（30 a 以上または 50 万円以上）が 149 戸である。販売農家のうち、50 a 以上を営む農家は 56 戸、1 ha を超える農家は 15 戸に過ぎず、1 戸あたりの平均面積は約 25 a と大規模農家は少ない。

農業産出額（H27 推計）でみると、主な作目は、野菜（46 千万円）、いも類（8 千万円）、苗木その他（6 千万円）、米（5 千万円）、花卉（3 千万円）、果実（1 千万円）となっており、野菜は主に、ホウレンソウ、トマト、ダイコン、ナス、タマネギ、キュウリ、ハクサイ、キャベツなどである。



図 II-1 伊丹市位置図

## II 地域の概要

表 II-1 農家数の推移

年	総数	販売 農家	専業 農家	男子 生産年齢 人口がいる	兼業 農家	第1種 兼業		第2種 兼業		自給的 農家
						世帯主が 経営主	世帯主が 経営主			
平成 17 年	463	209	9	4	200	45	45	155	92	254
平成 22 年	432	176	36	15	140	15	0	125	0	256
平成 27 年	377	149	39	21	110	14	0	96	0	228

表 II-2 経営耕地面積別販売農家数の推移

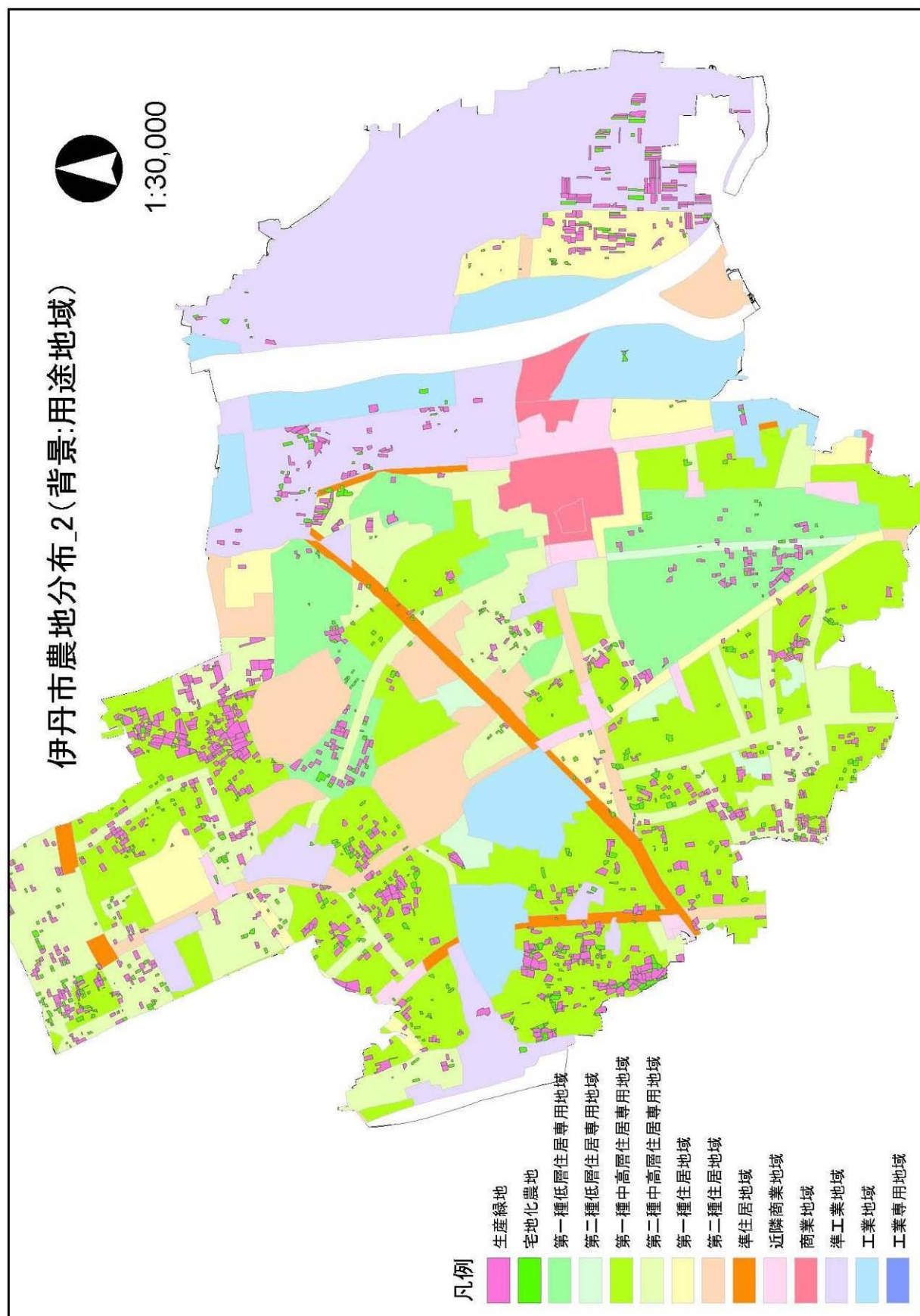
年	販売 農家	0.1～	0.3～	0.5～	1.0～	1.5～	2.0～	3.0ha
		0.3ha	0.5ha	1.0ha	1.5ha	2.0ha	3.0ha	以上
平成 17 年	211	36	106	50	12	3	3	1
平成 22 年	179	30	85	47	11	2	3	1
平成 27 年	149	24	69	41	11	1	2	1

### 2. GISデータにみる土地利用の状況

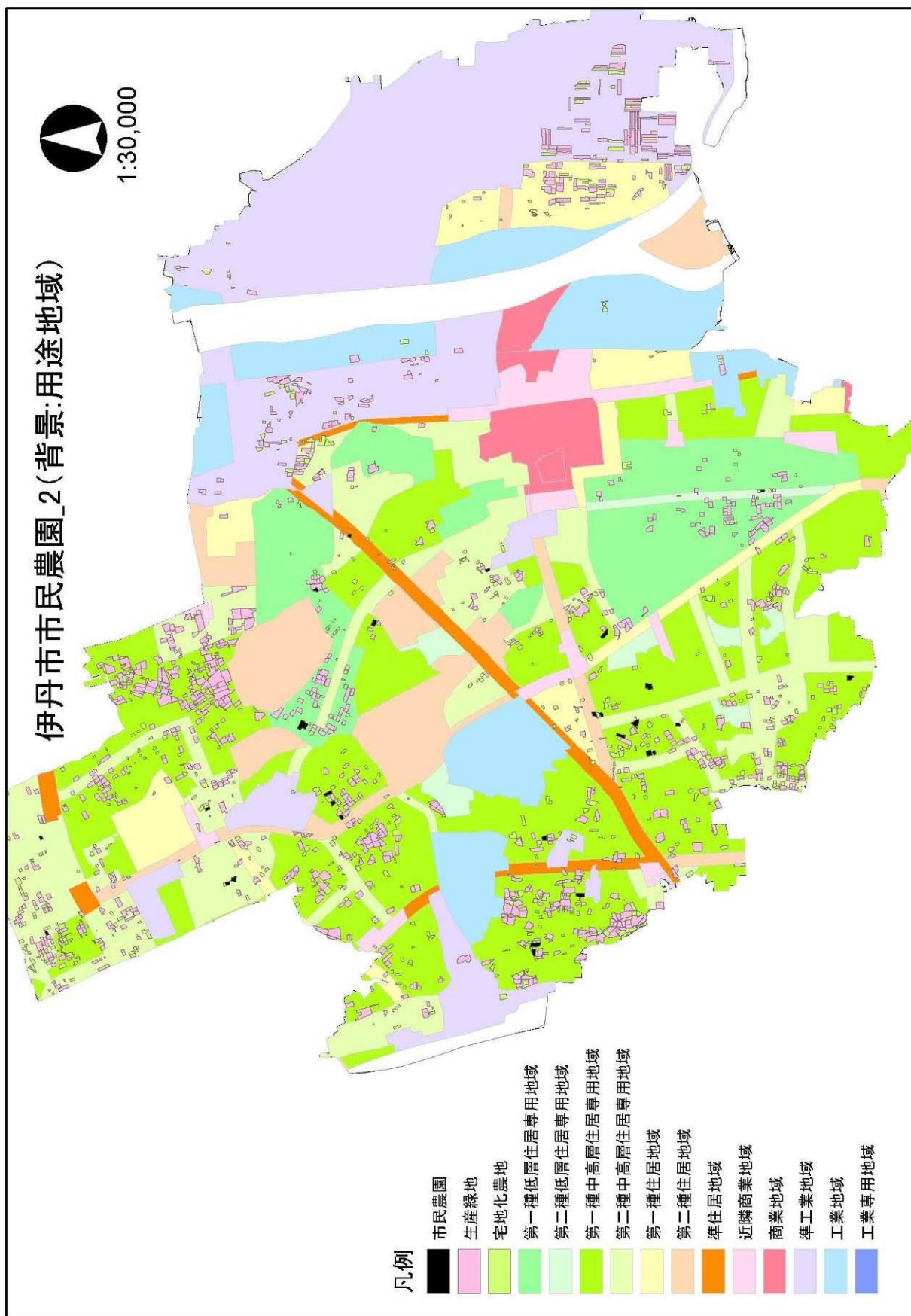
続いて地籍図と都市計画基礎調査および農地台帳データ等との結合により整理したGISデータによって、伊丹市の土地利用の状況を見る。

この作業によって、農地の分布状況や福祉事業所、市民農園等の位置関係等が整理されることで、調査の基礎的データとするものである。

以下に、GISデータによる農地の分布、市民農園の分布、福祉施設の分布、また参考として、市民農園と福祉施設の位置関係を示した図をそれぞれ掲載する。



図II-2 伊丹市の用途地域と生産緑地・宅地化農地の分布



図II-3 市民農園(伊丹市家庭菜園)の分布

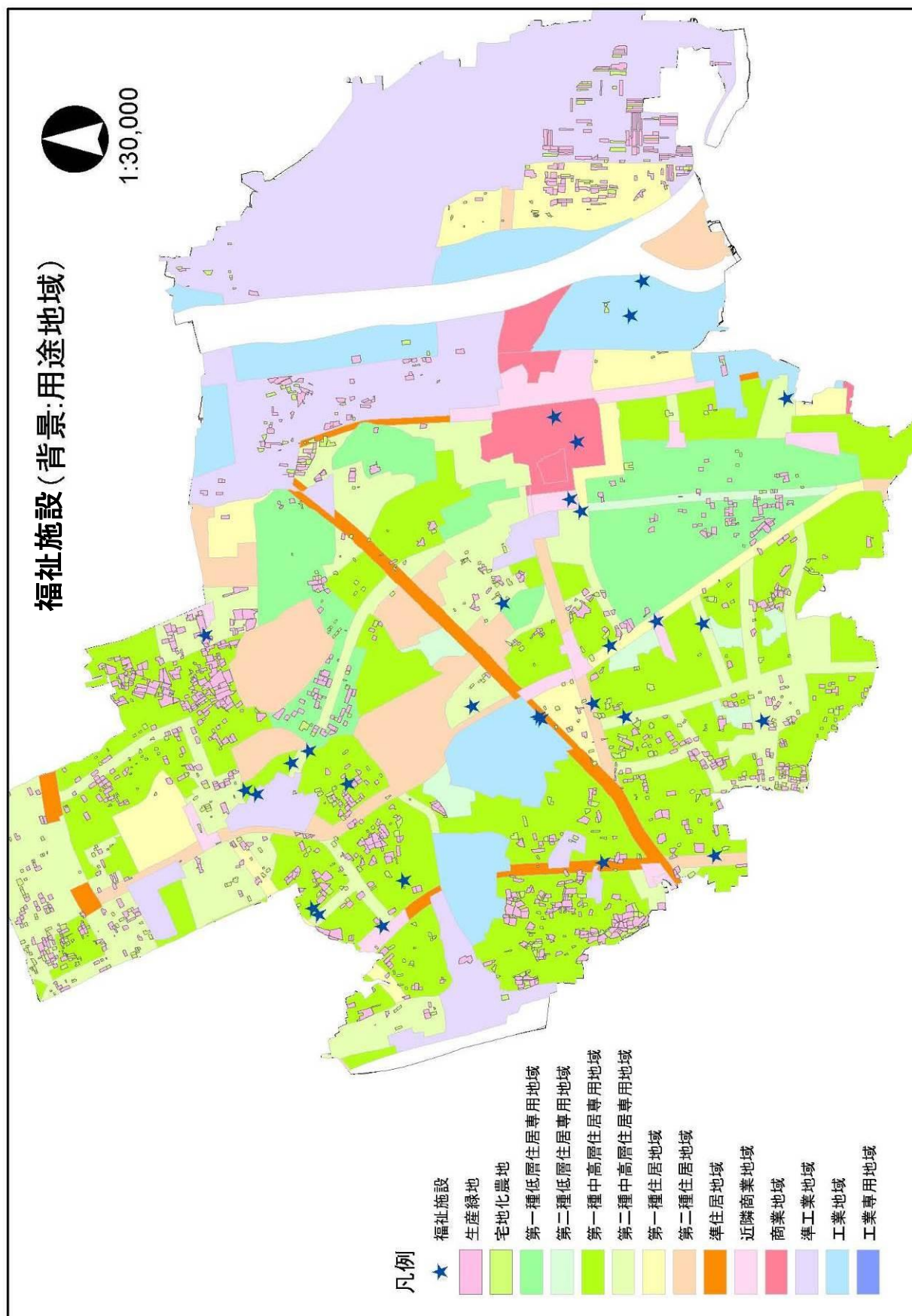
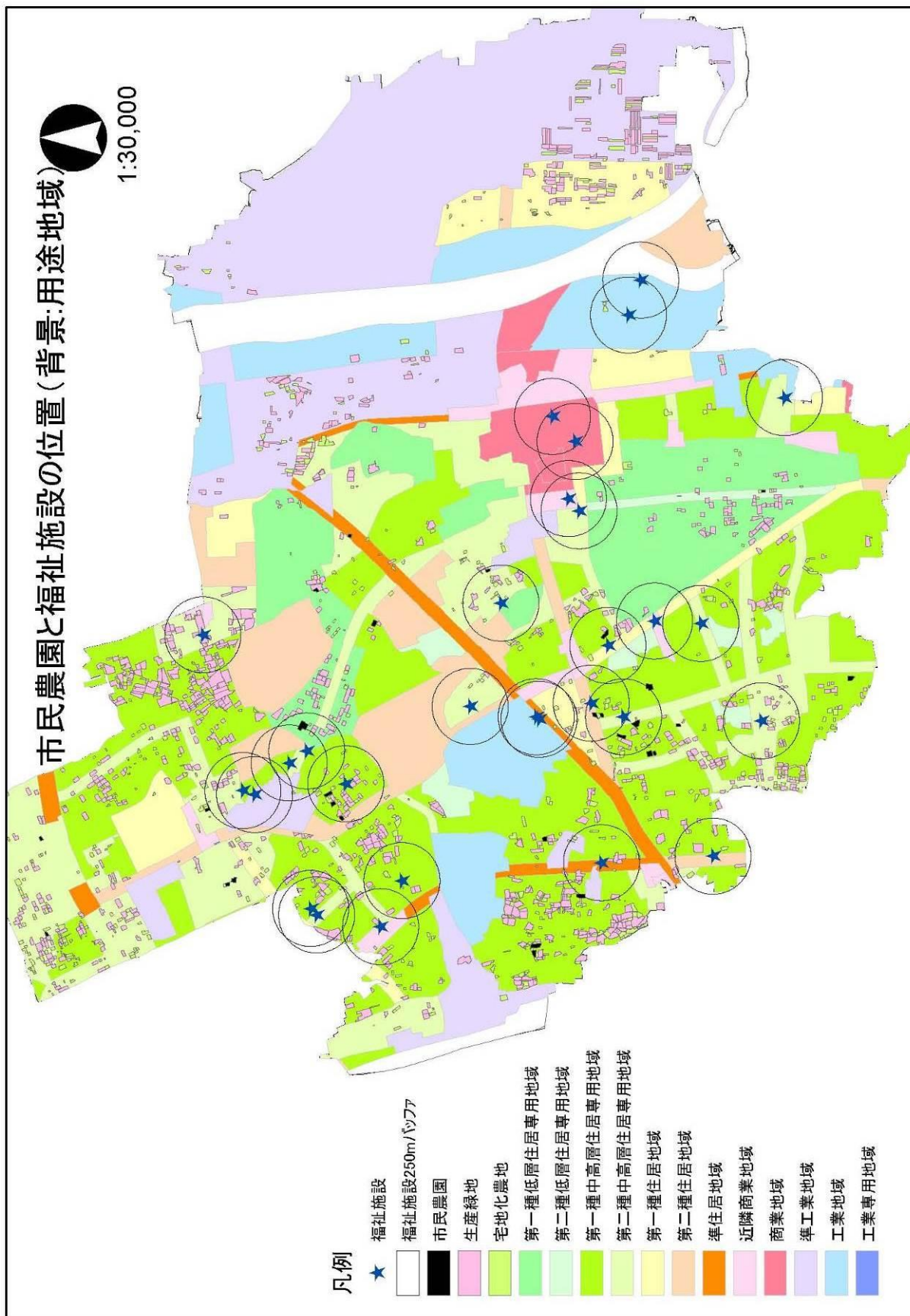


図 II-4 福祉事業所の分布



図II-5 市民農園と福祉事業所との関係



## III 都市部における農福連携の推進

### 1. 背景

農業にある高齢化や耕作放棄地における課題、福祉（障がい者）にある障がい者就労における課題を双方が連携することでWin-Winの関係となる農福連携の取り組みが全国に拡大している。

しかし、農地が狭く経営規模の小さい都市部の農業では農村部にあるような農繁期の作業受託事例はなく、福祉施設が農地を所有したり借りたりして主に農業で障がい者の就労の場を作り出している事例も都市部には少ない。

また、都市部と農村部を比べると約8割の人口が都市部に集中しており、障がい者も比例して都市部に多く暮らしていることが考えられ、都市農業における担い手の対象になると考えられるが、都市部では商工業分野への就労の機会が多いことから、障がい者が農業を就労の選択肢としている取り組み事例は少ない。

### 2. 調査の目的と概要

以上のことから本調査では、都市部特有の農地の事情を踏まえ、施設外就労や6次産業化による連携など、農家と福祉施設の双方が取り組み始めやすい農福連携タイプをつくり、伊丹市での障がい者就農の促進と農業活性化を図ることを目的とする。そして、農に触れる機会がなく農業が就労の選択肢になかった障がい者に新しい就労の可能性を生み出し、農家には新しい担い手として人手不足の解消を図り、農家と障がい者の双方にメリットがある取り組み事例をつくることとする。

そのため、次の①から④の調査を実施することにした。なお実施にあたっては、農業・福祉双方の専門家からなる「生産緑地を活用した農福連携推進方策等検討委員会」（p. 2参照）を計3回開催し、調査内容や成果を議論しながら進めた（各委員会資料を本書末尾の参考資料に掲載）。

- ①伊丹市における農業と福祉の現状把握
- ②都市農業の事情にマッチした農福連携パターンの検討
- ③アンケートによる福祉施設側の現状の調査
- ④農福連携の理解促進のための勉強会の開催

### 3. 課題の整理

- (1) 伊丹市の現状把握のための農福連携現地調査

### Ⅲ 農福連携の推進

伊丹市における農業と福祉の状況を把握するため、農福連携に取り組む現地視察を実施した。

#### 1) 調査先

NPO法人阪神・障がい者人権ネットワーク作業所じゃがいも(就労継続支援B型施設)

施設所在地：伊丹市千僧2丁目 農園所在地：伊丹市荒牧南1丁目

#### 2) じゃがいもの農業の概要

約800㎡の畑で季節の野菜を無農薬栽培。施設に通所する身体障がい者1名、知的障がい者7名が作業に従事している。



トマトきゅうりナスなど自家用農産物を栽培



資材小屋や水道等の最低限の設備しかない



障がい者は主に水やり等比較的簡易な作業に従事

#### 3) 視察から見た潜在的な問題

- ・周辺の市民農園でも多く栽培している品目のため購買ニーズが低いうえ、一定の品質を保てるレベルにはまだないので収益に結びつきにくい

- ・炎天下での休憩は日陰や車中、トイレは近くの公共施設まで職員が障がい者に同行するなど、障がい者への配慮に必要な設備が整っていない
- ・指導する職員の農業経験が浅く、技術習得に課題があり、障がい者の作業レベルの向上がすすんでいない

## (2) アンケートによる福祉施設側の現状の調査

障がい者福祉施設のうち、特に就労継続支援B型施設を対象として、農福連携のニーズについて把握するため調査を実施した（平成29年10月10日～24日）。全B型施設20か所に加え、A型施設1か所、就労移行支援施設2か所、生活介護施設1か所、合計24か所から回答があった（回収率100%。調査票は参考資料に掲載）。

### 1) アンケート設問と各回答の集計結果

問1. 福祉施設における現状の主な作業内容（2つまで回答）

下請け作業	1	4.3%
内職作業	16	69.6%
飲食店・食品製造	7	30.4%
清掃作業	6	26.1%
役務作業	1	4.3%
リサイクル	0	0.0%
農業	2	8.7%
その他	0	0.0%
母数	23	

問2. 福祉施設（就労継続支援B型）における平成28年度の工賃実績

施設	月平均工賃(円)	施設	月平均工賃(円)
A	17,390	K	22,904
B	5,583	L	2,869
C	5,777	M	30,058
D	7,754	N	9,995
E	6,380	O	16,955
F	21,136	P	16,693
G	39,777	Q	6,218
H	5,553	R	11,166
I	7,414	S	—
J	22,751	T	—

※B型施設月平均工賃実績は、伊丹市からの報告を掲載  
 ※施設SおよびTは平成28年度の新設施設のため工賃実績の報告なし

Ⅲ 農福連携の推進

問3. 施設外就労で行っている作業（該当するものすべて）

草むしり、草刈りの除草	2	8.7%
花壇の植栽、水やりのグリーン管理	2	8.7%
庭木の伐採・剪定のグリーン管理	1	4.3%
工場でのライン生産	2	8.7%
病院などでの室内清掃	5	21.7%
その他	4	17.4%
施設外就労は行っていない	12	52.2%
母数	23	

問4. 施設外就労を主に担当する職員について（該当するものすべて）

担当職員の 配置職務	生活支援員	職業指導員	目標工賃達成 指導員	その他	
計	5	8	5	1	

担当職員の 就業形態	フルタイム 正職員	パートタイム	アルバイト
計	9	6	1

担当職員の 福祉外の専門性	農業	園芸	土木	食品加工	その他
計	0	1	0	1	1

問5. 福祉施設で保有している設備・機材について（保有するものすべて）

物品運搬用トラック・ワゴン	10	43.5%
フォークリフト	0	0.0%
草刈り機	2	8.7%
業務用食品乾燥機	2	8.7%
プレハブ冷蔵庫	0	0.0%
業務用冷蔵庫	4	17.4%
CAS冷凍庫	1	4.3%
業務用オープンレンジ	1	4.3%
調理用攪拌機	1	4.3%
業務用真空包装機	4	17.4%
その他特殊と思われる設備・機材	6	26.1%
母数	23	

問6. 農福連携の認知について（1つ回答）

知っていた	8	34.8%
聞いたことがある	5	21.7%
知らなかった	10	43.5%
計	23	100.0%

問7. 農福連携への関心について（1つ回答）

現在、農業をやっている	3	13.0%
土地を借りて農業をやってみたい	1	4.3%
施設外就労で農家のお手伝いからやってみたい	2	8.7%
地元野菜を取り入れた食品加工をやってみたい	5	21.7%
関心はあるのでいずれ農福連携をやってみたい	2	8.7%
農業をやっていたが大変だったのでやめた	0	0%
施設の方針に合わないので特に関心はない	7	30.4%
その他	5	21.7%
母数	23	

問8. 農福連携に取り組むための課題について（4つまで回答）

農業技術の習得	8	34.8%
農地の確保	8	34.8%
販路の確保	12	52.2%
農業機械の確保	4	17.4%
農家側との接点づくり	4	17.4%
農業技術のある指導員、人材の確保	12	52.2%
農作物の安定供給	6	26.1%
障がい者の特性に合わせた作業の検討	9	39.1%
安定的な作業提供	8	34.8%
障がい者の安全担保	4	17.4%
身近な相談窓口	2	8.7%
母数	23	

問9. 今後、農福連携をすすめていくために必要だと思われることについて  
(3つまで回答)

資金助成	13	56.5%
農業技術指導	7	30.4%
農地のあっせん	5	21.7%
農家とのマッチング	8	34.8%
設備・機械等の貸与	6	26.1%
農業、制度等にかかる情報提供	3	13.0%
農家への理解促進	5	21.7%
販路のあっせん	7	30.4%
上記にかかる相談窓口となる農業との中間支援組織	5	21.7%
母数	23	

## 2) 福祉事業所側の現状

以上の結果から、市内の福祉事業所における事業は、生産高の上がりにくい就労構造になっていることが考えられ、一部農産加工への関心がみられるものの、農業自体への関心は低い事業所が多くあることが把握できた。

具体的には、市内B型施設の平成28年度月平均工賃実績は約14,000円で全国平均の15,295円よりも低く、さらに中央値となると、工賃額は10,000円足らずで全国平均をさらに下回り、多くの施設で低い工賃水準であった。アンケート調査では、内職作業の受託をする施設が多くあることがわかり、単価が低いうえ安定収入が望めない作業が中心となっていることが要因であると考えられる。

一方、施設の特長として、運搬用の車両のほか業務用冷蔵庫を保有し、収入向上のため目標達成指導員を配置するなど、現状では農業に関連する作業はないものの、今後の農福連携展開に有効な資源が潜在的にあることがわかった。

以上から、現状で農業への関心は低いですが、農福連携導入のきっかけとなる施設外就労や農産加工の可能性など、農福連携のニーズは一定程度あることがわかり、農福連携の推進のために、今後は農業技術を身につけた人材の育成、農家の理解促進や施設とのマッチングなどを課題として取り組んでいく必要があると考えられる。

### (3) 農福連携の理解促進のための勉強会の開催

続いて、福祉施設や農家を対象とした農福連携シンポジウム（勉強会）を開催、都市部における農福連携パターンとして様々な農福連携事例を紹介し、意識啓発を図った。

#### 1) シンポジウム（勉強会）の案内（福祉事業所向け）

障害者支援施設等のみなさま

## 「農福連携」勉強会開催のご案内

師走の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のことと心よりお喜び申し上げます。

さて、10月に就労系サービス事業所向けに実施いたしました、「農福連携のニーズ調査アンケート」では、市内すべてのB型20事業所より回答があり、農業に関わる仕事をやってみたいなどの回答を得ることができました。また、地元野菜を使った加工にも関心があるなど、さまざまな農福連携の可能性が見えてきたところです。

つきましては、その可能性を広げるため、実際にB型事業所で農業を実践する方をお招きし、農業のいいところだけではなく難しい面も伺い、農福連携の可能性について学び、発見をする勉強会を開催したいと思います。

いま一度、農業による障害者の可能性について考えるとともに新しい職域として取り組むきっかけになればと思いますので、アンケートでは農業に関心がないと回答された方、生活介護事業所も含め、ふるってご参加をいただきますようご案内申し上げます。

■ **開催日時**：平成30年1月31日（水）：東リ いたみホール 3階大会議室  
伊丹市宮ノ前1丁目1-3 TEL 072-778-8788  
14時00分（受付13時45分）～16時30分

■ **参加対象**：伊丹市内障害者支援施設等

#### ■ 研修会内容（予定）

- ① 農福連携ニーズアンケート調査結果について  
伊丹市農福連携推進方策等検討協議会
- ② 全国の農福連携の事例について  
NPO法人HUB's・都市農地活用支援センター 研究員 林 正剛
- ③ 農業実践報告：都市近郊における農にかかわるさまざまな実践  
NPO法人縁活「B型事業所おもや」 代表 杉田健一氏

NPO法人縁活おもや について

滋賀県栗東市の都市部に事業所があり、事業所周辺の2haの都市農地では、米、葉菜、根菜などのほか、栗東特産のイチジクを栽培する。2011年の開設当初から農業を始め、2015年には、自家栽培の野菜を取り入れた農家カフェ「オモヤキッチン」をオープンし、現在23名の利用者が農業、飲食業に従事している。2013年からは自然栽培農業を始め、特徴ある野菜作りで工賃向上を図っている

■ **申込方法**：別紙申込書に必要事項記入の上、FAXで申し込み（締切1月24日）

お問合せ

伊丹市農福連携推進方策等検討協議会

【事務局：（一財）都市農地活用支援センター 林正剛（マサタケ）】

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3丁目9番13号 岩本町寿共同ビル4階

TEL 03-5823-4830 FAX 03-5823-4831

## 2) 勉強会の案内（農家向け）

農業経営者のみなさま

### 「農福連携」勉強会開催のご案内

新春の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のことと心よりお喜び申し上げます。

伊丹市では、平成29年3月に改訂された「伊丹市都市農業振興基本計画」の中で、「農業者、市民、関連事業者などをパートナーとし、みんなで伊丹の価値を高める『農』の振興」を掲げています。

農家の高齢化と担い手不足により年々耕作放棄地が拡大するなど、日本の農業は危機に瀕していますが、近年、農業と福祉における課題解決の一つとして、それぞれの分野が連携した農福連携といわれる取り組みが全国各地で盛んになってきています。

今回の勉強会は、農業に関心のある伊丹市内の障がい者支援の福祉施設が参加し、全国のさまざまな農福連携事例から、「農」による障がい者の就労について考えます。農業経営者の皆様も勉強会にぜひご参加いただき、この機会に障がい者の就労について理解を広げ、都市部における福祉施設と農業の連携の在り方や、農の振興についてともに考えていきましょう。

■ 開催日時：平成30年1月31日（水）：東り いたみホール 3階大会議室  
伊丹市宮ノ前1丁目1-3 TEL 072-778-8788

14時00分（受付13時45分）～16時30分

■ 参加対象：伊丹市内障害者支援施設、農家等

#### ■ 研修会内容（予定）

- ① 農福連携ニーズアンケート調査結果について  
伊丹市農福連携推進方策等検討協議会
- ② 全国の農福連携の事例について  
NPO法人HUB's・都市農地活用支援センター 研究員 林 正剛
- ③ 農業実践報告：都市近郊における農にかかわるさまざまな実践  
NPO法人縁活「B型事業所おもや」 代表 杉田健一氏

#### NPO法人縁活おもや について

滋賀県栗東市の都市部で障害者福祉施設を運営し農業を実施している。施設周辺の2haの都市農地では、米、葉菜、根菜などのほか、栗東特産のイチジクを栽培する。2011年の施設開設当初から農業を始め、2015年には、自家栽培の野菜を取り入れた農家カフェ「オモヤキッチン」をオープンし、現在23名の利用者が農業、飲食業に従事している。2013年からは自然栽培農業を始め、特徴ある野菜作りで工賃向上を図っている

■ 申込方法：別紙申込書に必要事項記入の上、FAXで申し込み（締切1月24日）

お問合せ

伊丹市農福連携推進方策等検討協議会

【事務局：（一財）都市農地活用支援センター 林正剛（マサタケ）】

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3丁目9番13号 岩本町寿共同ビル4階

TEL 03-5823-4830 FAX 03-5823-4831



3) 参加者

福祉事業所職員および農業者を中心に、関係者 45 名の参加を得た。

障がい福祉関係(福祉事業所)

1	あんさんぶる
2	いたみ杉の子
3	ジュブリンクゆう
4	協同の苑
5	きと
6	
7	くすのき
8	
9	
10	じゃがいも
11	SAL
12	ワーカーズコープかんさい
13	いたみ杉の子
14	
15	思草
16	伊丹東有岡ワークハウス
11 施設 16 名	

その他福祉関係

17	伊丹市くらし ・相談サポートセンター
18	
19	
20	ライフエール
21	伊丹市社会福祉協議会
22	伊丹市地域生活支援センター
4 施設 6 名	

農業関係

23	農業者
24	農業者
25	農業者
26	農業者
27	伊丹市農業委員会会長
計 5 名	

その他

28	A銀行
29	
30	新規就農者予定者
31	B社特例子会社 C不動産
32	
33	
34	兵庫県総合農政課
35	JA 兵庫六甲
36	議員秘書
計 9 名	

関係者

37	伊丹市都市活力部産業振興室
38	伊丹市農業政策課
39	
40	伊丹市障害福祉課
41	
42	都市農地活用支援センター
43	
44	
45	縁活おもや
計 9 名	

障がい者福祉施設サービス形態別参加箇所数

就労継続B型施設	5 か所
就労継続A型施設	0 か所
就労移行施設	1 か所
生活介護施設	2 か所
放課後デイサービス	3 か所

4) 開催結果（事後アンケートの実施）

実践事例の報告等（参考資料参照）を通じて、福祉事業所側の農業による施設外就労への関心の高まりがみられ活発な議論が交わされた。具体的な事例を実際に聞くことで農福連携への取組みの可能性が広がったといえる。

このことは、勉強会後に実施した参加者（福祉施設）を対象とした以下のアンケート調査でも確認することができた（調査票は参考資料参照）。

具体的には、現状では農家、福祉事業者ともに農福連携に取り組むにはハードルが高いことが明らかとなったが、それを打開するためには、まず施設外就労で福祉事業者が農作業を請負うなど、部分的な連携から農福連携の推進に取り組むことが望ましいことがわかった。



農福合わせて 45 名の関係者が集まった勉強会

問 1. 勉強会に参加した理由（1つ回答）

1. 以前より農業に関心があった	2	11.8%
2. 今回の勉強会の案内に関心を持った	9	53.0%
3. 農福連携をやっており情報収集のため	4	23.5%
4. 会場で農業関係者と会えると思った	1	5.9%
5. 何かわからないが参加してみた	0	0.0%
6. その他	1	5.9%
総数	17	100.0%

## 問2. 勉強会の内容で興味をもったこと（複数回答）

1. 日本の農業の状況	5	29.4%
2. 施設外就労実践例	12	70.6%
3. 農産加工品受託例	7	41.2%
4. HACCP(ハサップ)	1	5.9%
5. ビデオ動画	1	5.9%
6. おもやの自然栽培	9	53.0%
7. 障がい種別毎の作業	9	53.0%
8. オモヤキッチン	6	35.3%
9. こんにやくプロジェクト	3	17.6%
10. 特になし	0	0.0%
11. その他	0	0.0%
母数	17	

## 問3. 勉強会を受講して農福連携に取り組むために課題と感じたこと（4つまで回答）

1. 農業技術の習得	6	35.3%
2. 農地の確保	8	47.1%
3. 販路の確保	7	41.2%
4. 農業機械の確保	0	0.0%
5. 農家側との接点づくり	7	41.2%
6. 農業技術のある指導員、人材の確保	9	53.0%
7. 農作物の安定供給	3	17.6%
8. 障がい者の特性に合わせた作業の検討	8	47.1%
9. 安定的な作業の提供	7	41.2%
10. 障がい者の安全担保	1	5.9%
11. 身近な相談の窓口	2	11.8%
12. その他	2	11.8%
母数	17	

問4. 勉強会を受講して農福連携で必要と感じた支援（3つまで回答）

1. 資金助成	7	41.2%
2. 農業技術指導	4	23.5%
3. 農地のあっせん	7	41.2%
4. 農家とのマッチング	8	47.1%
5. 設備・機械等の貸与	0	0.0%
6. 農業、制度等にかかる情報提供	3	17.6%
7. 農家への理解促進	10	58.8%
8. 販路のあっせん	3	17.6%
9. 施設外就労先などを仲介する支援組織	6	35.3%
10. その他	0	0.0%
母数	17	

問5. 今後、農福連携でやってほしい企画（2つまで回答）

1. 今回のような具体的な事例が聞ける勉強会	4	23.5%
2. 職員の農業技術基礎講習	1	5.9%
3. 障がい者の農業体験講習	4	23.5%
4. 農福連携実践の現地視察	6	35.3%
5. 農産加工のための勉強会	4	23.5%
6. 農業関係者との情報交換会	8	47.1%
7. その他	1	5.9%
母数	17	

問6. 勉強会を受講して農福連携についてどのような印象をもったか（自由回答）

- ・施設外就労にしても、1から農業をやることはかなりハードルが高いので、農家と連携して農産加工をすることの方が早期の実現性が高いと感じた。
- ・農福連携とは、農業を自分たちですることのイメージがありましたが、施設外就労ならできるかもしれないという思いになりました。
- ・農業作業に携わる利用者の確保と、体力的な面でもハードルが高いと感じた。農業という分野で利用者が継続していくことの難しさ、農作物の進捗管理等負担は大きく農業は厳しい。しかしながら、施設外就労で経験や訓練を積むことで、農家を就労先と考える選択肢もあるのではないかと感じた。
- ・農業自体が利益を産んでいくことが容易ではない、とのことだったため、たとえ障がい者に向いている作業があったとしても、人件費等の関係からマッチングが一筋縄ではいけない。

#### 4. まとめ

今回の調査等を通じて、福祉事業所の職員に農業への関心が低く経験や知識もないため、農業が就労としての選択肢になりにくいことが考えられ、それが障がい者の職域の拡大を阻害する要因のひとつになっていることがわかった。また、農家側も福祉施設と

の交流機会や情報が少ないことから障がい者に対する理解が進まず、障がい者を新しい担い手とする意識が低いなど、理解不足・情報不足があることが明らかとなった。

以上をふまえ、ここでのまとめとして、都市部において考えられる農福連携の基本的な4つのパターンと、農家側と福祉施設側の具体的なメリットについて整理する。

### ①農地の賃借

農家が福祉施設へ農地を貸出す

- ・農家のメリット：福祉施設に農地管理を任せられ賃貸収入もある。
- ・福祉施設のメリット：農地を借りて農業に本格的に取り組めるほか、立地を活かして農作物を活用した飲食事業に取り組む等、新しい事業展開も考えられる。また就労の場だけでなく、障がい者が農に触れる機会や近隣住民との交流機会が増える等、福祉農園としての多面的な活用が図れる。

### ②作業の受委託

農家と福祉施設が施設外作業の受委託契約を結ぶ

- ・農家のメリット：手間がかかる部分を委託することで作業の省力化でき、作業量に応じた契約で金額設定がしやすい。
- ・福祉施設のメリット：農機具設備などの導入負担が少なく済み、また、職員・利用者とも作業内容を限定して経験を積みながら農業参加ができる。



図Ⅲ-1 農福連携パターン①:農地の賃貸



図Ⅲ-2 農福連携パターン②:作業の受委託

③高年齢農家のパート雇用

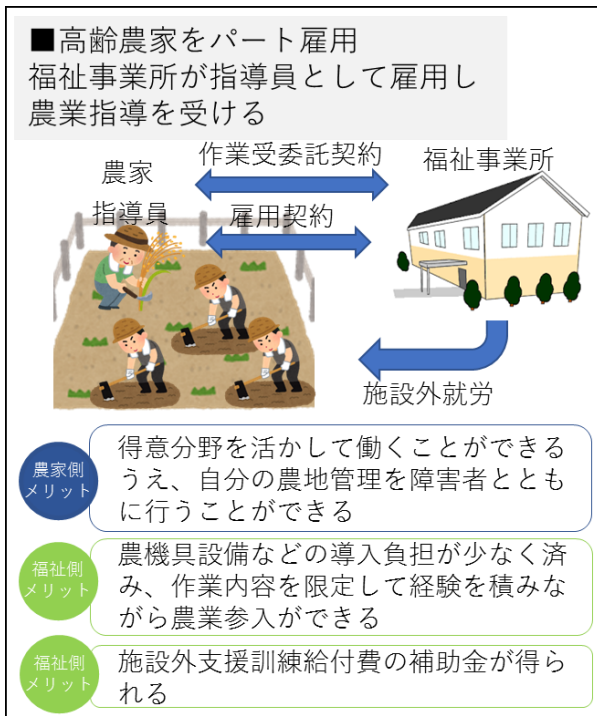
福祉施設が指導員として農家を雇用し農業指導を受ける

- ・農家のメリット：福祉施設で得意分野を活かして働くことができ上、施設外就労を受け入れることで自分の農地管理を障がい者とともに行うことができる。
- ・福祉施設のメリット：農業のノウハウを雇用する農家から障がい者が直接学び、作業を補助してもらいながらスムーズに農業に参入することができる。

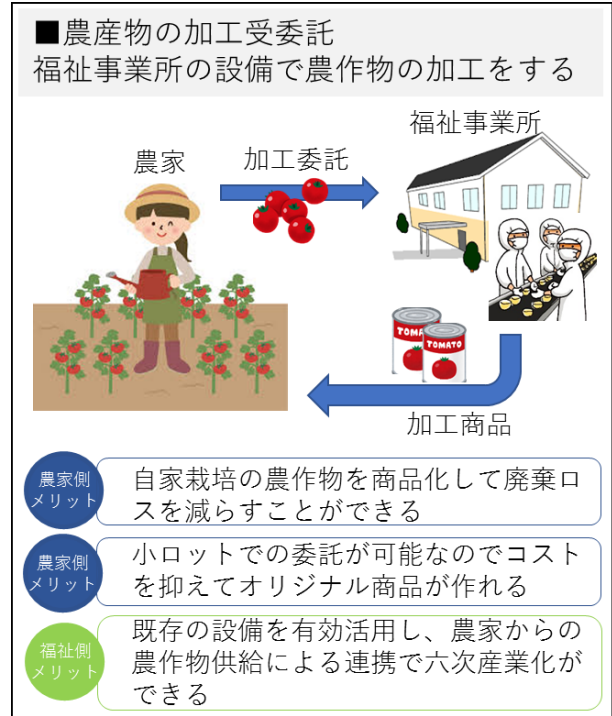
④農作物加工受委託

福祉施設の設備で農作物加工をする

- ・農家のメリット：自家栽培の農作物を商品化して廃棄ロスを減らせることができる。
- ・福祉施設のメリット：既存設備を有効活用し、農家からの農作物供給による連携で6次産業化ができる。



図III-3 農福連携パターン③：高年齢農家を雇用



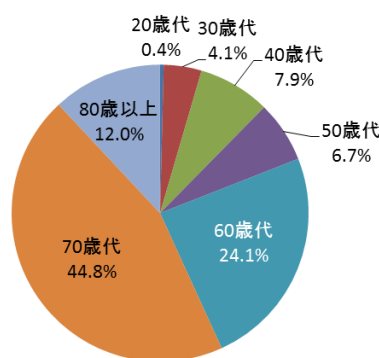
図III-4 農福連携パターン④：農産加工の受委託

## IV 市民農園の新たな展開

### 1. 伊丹市家庭菜園の概要

前述したように、伊丹市では、市民が農業に対する理解と認識を深め、健康で潤いのある生活を営むことを目的とする市民農園「伊丹市家庭菜園」を開設している。昭和45年から始まったこの取組みは50年近く経過した現在まで続き、市内全域に28か所、約1,000区画25,000㎡の農地が活用されている。

農地はすべて宅地化農地で所有者から市が借受けている（特定農地貸付法による）。借受けは無償だが、固定資産税および都市計画税が免除となる。市では借受けた農地を市民農園として整備し、市民は年間790円/㎡で利用することができる（1区画は平均20㎡）。



図IV-1 家庭菜園利用者の年齢

※H29.9現在、伊丹市資料より

家庭菜園の実質的な運営は、NPO法人「伊丹市土に親しむ会」が行っている（市が管理を委託）。NPO会員40名ほどが各菜園を分担し管理者として活動する形をとる。近年はこのNPO会員も高齢化が進み、管理者の人材が手薄になるなど課題も生じつつある。

一方、農園利用者についても高齢化が著しく、70歳以上が全体の半数を超え、60歳以上が8割にのぼっている（図IV-1）。若い利用者は来てもあまり長続きしない傾向があり、簡単にできると考えて来て思うようにならず断念するケースも少なくないという。

### 2. 調査の目的と内容

以上のように、伊丹市の市民農園の現状をみると、既存の形での管理運営は量的に限界に近い一方、利用者の高齢化やニーズの変化も顕著である。あわせて、今後予定されている生産緑地関連の制度改正は、農地の貸借による市民農園開設を容易にし、農地所有者のみならず、民間事業者の市民農園運営への参画も予想される。

このようなことから本調査では、伊丹市における市民農園運営の新たな主体、新たな方法を検討することとし、農地所有者への意向調査、一般市民へのニーズ調査等を実施することでその課題解決にあたる。また、伊丹市で推進されている農福連携方策との連携も探ることとする。

### 3. 農地所有者の意向

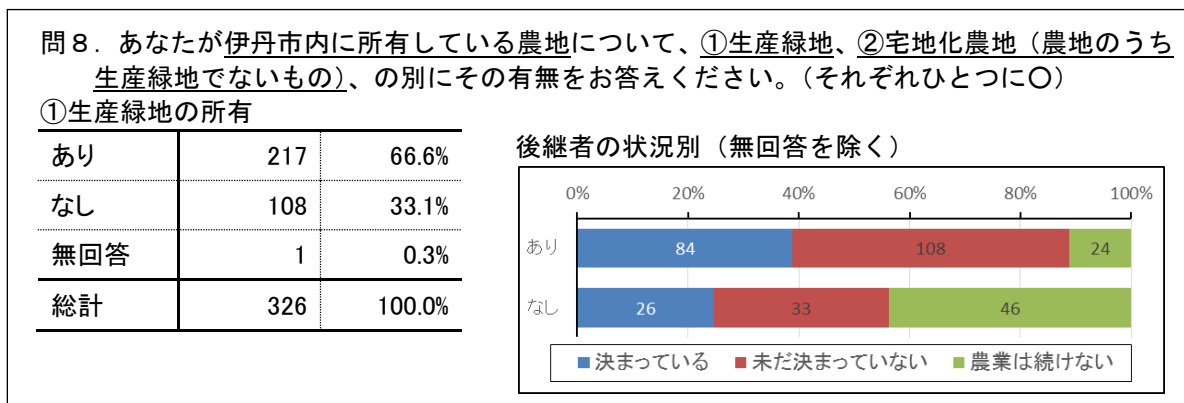
#### (1) 調査の概要

農地所有者への意向調査は、市の農家台帳をもとに、伊丹市内の農地の全所有者を対象に実施した。方法は郵送による質問紙の配布回収とし、住所の不備等で配布が不可能なケースを除いた 620 件へ配布した。有効回答は 326 件（回収率 52.6%）、調査実施時期は平成 29 年 12 月である。調査票および全問の単純集計結果は参考資料に示す。

#### (2) 市民農園開設にかかる意向

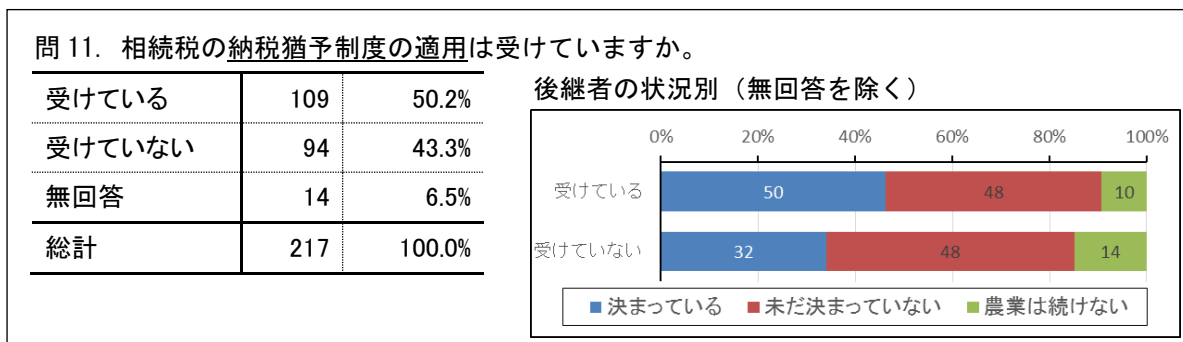
ここでは、調査結果の中から今後の農地の利活用に関する意向についてみる。

まず生産緑地の所有状況であるが、全体の 67%が生産緑地を所有しており、その場合 4 割近くが既に後継者が決まっている。一方 6 割は未だ後継者がいない状況であり、今後の生産緑地の維持について流動的であるともいえる。また、生産緑地を持たないケースでは、その半数近くが「農業は続けない」と答えている。



図IV-2 生産緑地の所有状況

次に、生産緑地を所有している農家に、相続税の納税猶予制度適用の有無を訊いたところ、受けているケースは約半数にとどまった。



図IV-3 納税猶予制度の適用状況

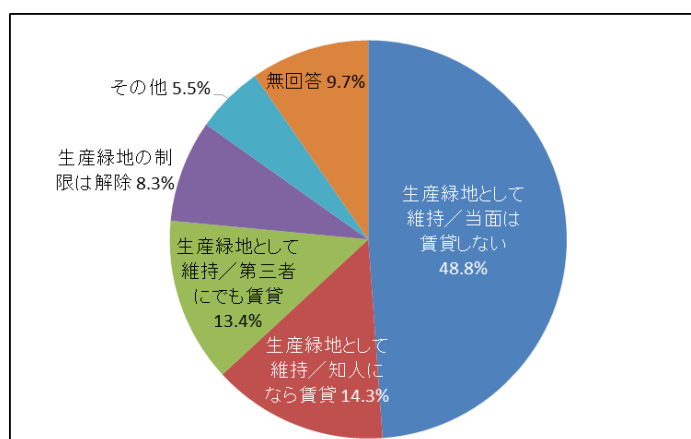


同じく生産緑地を所有する農家に、法制度が整って生産緑地を貸借しても税の優遇措置が継続されるとした場合の貸借の意向について訊くと、全体の3割近くが貸借をしてよいと考えている。そのうち半数は、第三者にでも貸すことを容認している。

問 14. 今後、生産緑地の貸借が可能となった場合（貸借しても相続税猶予などの優遇措置が継続される場合）のあなたの意向をお答えください。（ひとつに○）

1. 貸借が可能になるなら引き続き生産緑地として維持し知人になら賃貸する
2. 貸借が可能になるなら引き続き生産緑地として維持し第三者にでも賃貸する
3. 貸借が可能になったとしても生産緑地の制限は解除したい
4. 貸借が可能になるなら引き続き生産緑地として維持するが当面賃貸はしない
5. その他\_\_\_\_\_

1	31	14.3%
2	29	13.4%
3	18	8.3%
4	106	48.8%
5	12	5.5%
無回答	21	9.7%
総計	217	100.0%

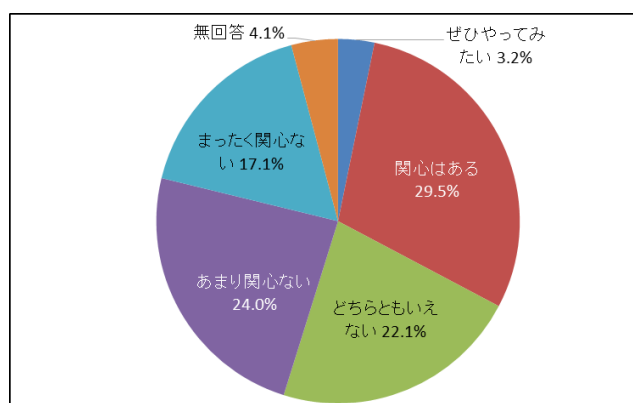


図IV-4 生産緑地の貸借の意向

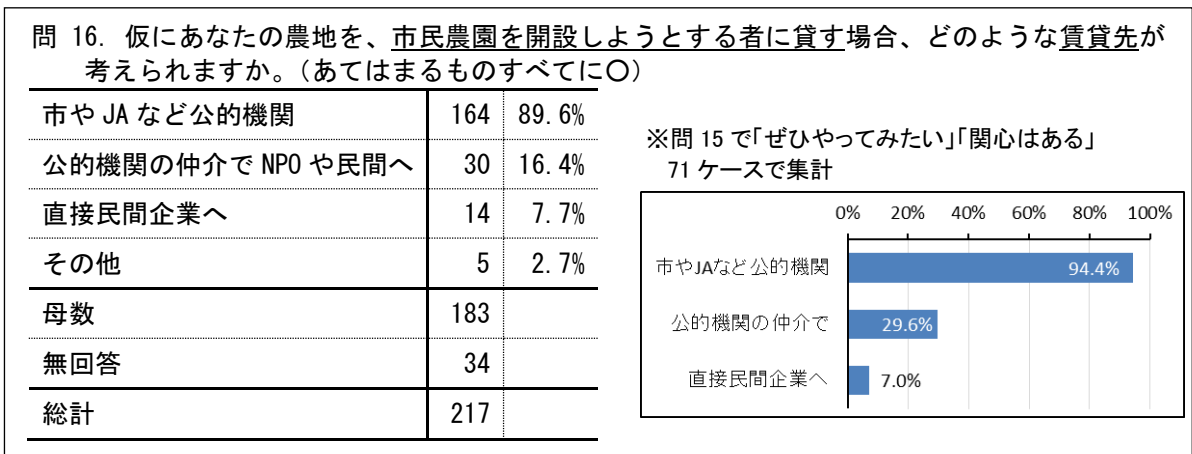
続いて、具体的に市民農園としての利用意向を訊いたところ、全体の3割が関心を示していた（「ぜひやってみたい」「関心はある」）。また、その場合、市やJAなどの公的機関への賃貸や公的機関を仲介者とした賃貸を希望していることも明らかとなった。

問 15. あなたは制度改正が成された場合、ご自分の農地を賃貸して市民農園を開設することに関心はありますか。（ひとつに○）

ぜひやってみたい	7	3.2%
関心はある	64	29.5%
どちらともいえない	48	22.1%
あまり関心ない	52	24.0%
まったく関心ない	37	17.1%
無回答	9	4.1%
総計	217	100.0%



図IV-5 市民農園としての利用意向



図IV-6 市民農園としての賃貸先の意向

ここまでをまとめると、伊丹市の生産緑地所有者の意向として、貸借しても税の優遇措置が維持されるようになることを条件に、全体の3割が賃貸の意向を示すことが分かった。また生産緑地を市民農園として活用することにも3割が関心を示し、市やJAなど公的機関が仲介することで、民間事業者の利用も含む幅広い農地の利活用が想定できることが明らかとなった。

#### 4. 利用者のニーズ

次に、市民農園を利用する側のニーズをみる。

そのひとつの手段として、伊丹市の一般市民を主な対象としたアンケート調査を実施した。

調査はインターネットリサーチを利用し、伊丹市を中心に隣接する尼崎市、宝塚市に在住する成人男女1,000人を対象とした(最終回収数は1,030人)。調査実施時期は平成30年1月下旬である。全設問の単純集計結果は参考資料に示す。

##### (1) 対象者の属性

対象者の性別、年齢層、居住地の分布は以下のとおりである。

表IV-1 性別			表IV-2 年齢層			表IV-3 居住地		
男性	473	45.9%	20歳	101	9.8%	伊丹市	587	57.0%
女性	557	54.1%	30歳	277	26.9%	尼崎市	283	27.5%
総計	1,030	100.0%	40歳	336	32.6%	宝塚市	160	15.5%
			50歳	202	19.6%	総計	1,030	100.0%
			60歳	114	11.1%			
			総計	1,030	100.0%			

また、以下の設問から、全体の9割は非農家といえる。

表IV-4 農業との関わり

家は農家である (現在、あなた又はご家族が農業で収入を得ている)	18	1.7%
生家(実家)は農家である (現在農業をやっているかは問いません)	89	8.6%
どちらもあてはまらない	927	90.0%
総計	1,030	100.0%

## (2) 市民農園の利用経験

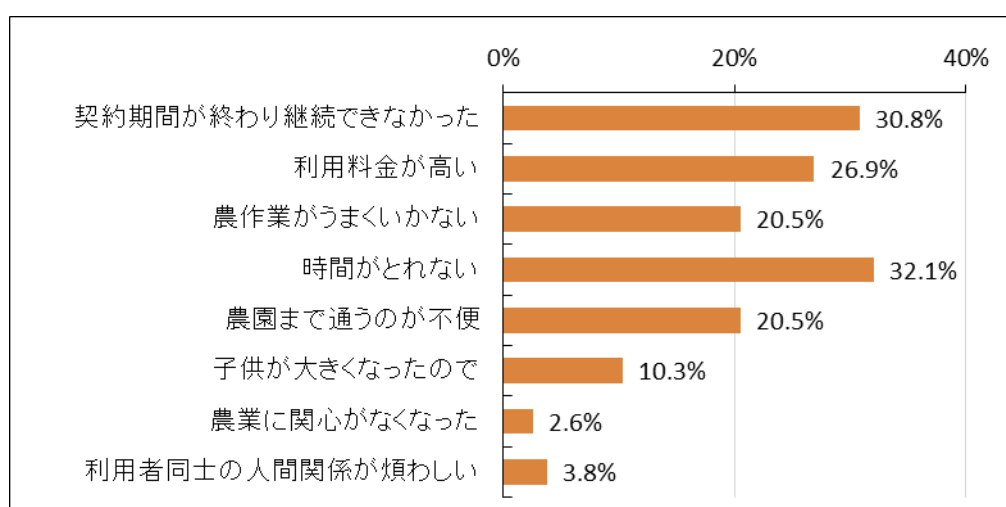
市民農園の利用経験は、全体の9割が「なし」である。また以前利用したことのある場合の利用をやめた理由は、「時間がとれない」「契約上継続ができなかった」「利用料金が高い」があげられている。

表IV-5 市民農園の利用経験

現在利用している	29	2.8%
以前、利用したことがある	78	7.6%
利用したことはない	923	89.6%
全体	1,030	100.0%

表IV-6 市民農園の利用をやめた理由(複数回答)

契約期間が終わり継続できなかった	24	30.8%
利用料金が高い	21	26.9%
農作業がうまくいかない	16	20.5%
時間がとれない	25	32.1%
農園まで通うのが不便	16	20.5%
子供が大きくなったので	8	10.3%
農業に関心がなくなった	2	2.6%
利用者同士の間人間関係が煩わしい	3	3.8%
その他	7	9.0%
母数	78	



図IV-7 市民農園の利用をやめた理由(複数回答)

(3) 市民農園へのニーズ

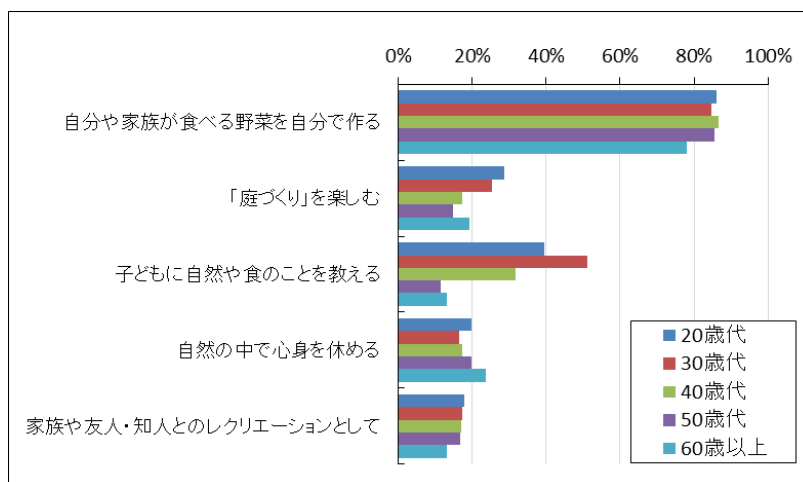
続いて、市民農園を利用することを想定した質問である。

まず利用する目的であるが、「自分や家族が食べる野菜を自分で作る」が最も多く8割を超える回答率である。次に多いのは「子どもに自然や食のことを教える」であるが、回答率は30%程度である。当然のことながら年齢層別にみれば20～40歳代に特化した回答になっている。

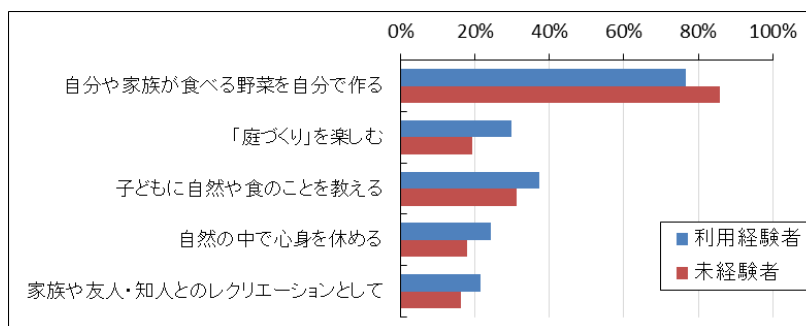
また市民農園の利用経験別にみると、野菜づくり以外の選択肢はすべて利用経験のあるほうが回答率が高い。「庭づくり」や「心身を休める」「レクリエーション」など、農作業以外の新たなニーズが垣間見えるものである。

表IV-6 市民農園を利用する目的(複数回答)

自分や家族が食べる野菜を自分で作る	875	85.0%
「庭づくり」を楽しむ	209	20.3%
子どもに自然や食のことを教える	327	31.7%
自然の中で心身を休める	191	18.5%
家族や友人・知人とのレクリエーションとして	172	16.7%
その他	7	0.7%
母数	1,030	100.0%



図IV-8 市民農園を利用する目的(年齢層別)



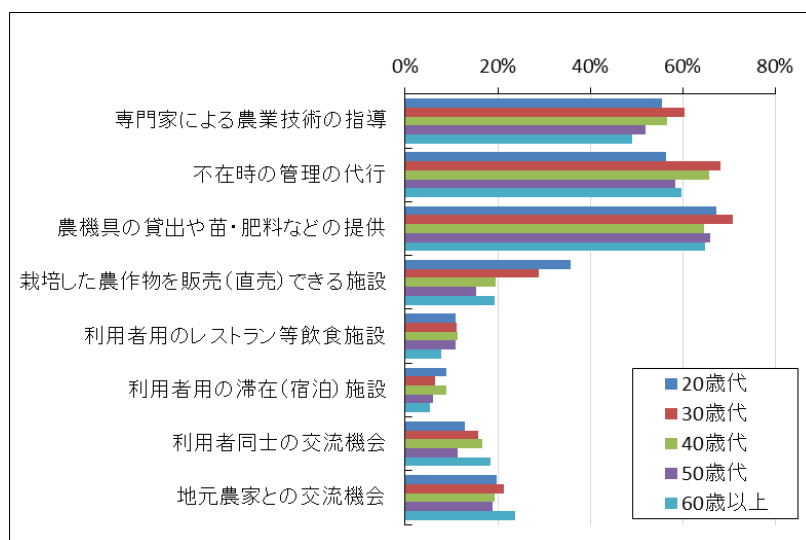
図IV-9 市民農園を利用する目的(利用経験別)

次に市民農園利用に付帯するサービスについてのニーズである。

多いものから順に、「必要な農機具の貸出や、苗・肥料などの提供」「不在時の管理の代行（水やり、除草など）」「専門家による農業技術の指導」となっており、いわゆる農業体験農園のようなサービスが望まれていることがわかる。これを年齢層別にみると、「栽培した農作物を販売（直売）できる施設」について若い層に目立って多い回答があった。

表IV-7 市民農園を利用する際に望むサービス(複数回答)

専門家による農業技術の指導	574	55.7%
不在時の管理の代行(水やり、除草など)	653	63.4%
必要な農機具の貸出や、苗・肥料などの提供	688	66.8%
栽培した農作物を販売(直売)できる施設	235	22.8%
利用者用のレストラン等飲食施設	111	10.8%
利用者用の滞在(宿泊)施設	75	7.3%
利用者同士の交流機会 (例:共同作業、バーベキューや鍋などで懇親会)	157	15.2%
地元農家との交流機会 (例:地元農業者による技術指導、地域イベントへ参加)	209	20.3%
その他	9	0.9%
母数	1,030	100.0%



図IV-10 市民農園を利用する際に望むサービス(複数回答)

#### IV 市民農園の新たな展開

次に、市民農園の運営者について利用したいと思うものを尋ねたところ、「市など公的機関が運営する市民農園」に8割の回答が集まった。また、自宅から農園までの距離、年間の費用についての意向は以下のとおりであった。

表IV-8 市民農園の運営主体の希望(複数回答)

市など公的機関が運営する市民農園	847	82.2%
NPOなど非営利団体が運営する市民農園	288	28.0%
農家(個人)が運営する市民農園	376	36.5%
民間企業が運営する市民農園	264	25.6%
その他	5	0.5%
母数	1,030	

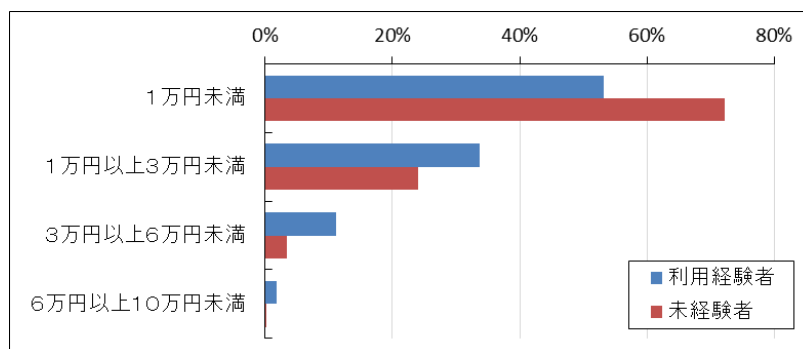
表IV-9 自宅から農園までの希望する距離

徒歩や自転車で通える範囲	810	78.6%
車で気軽に通える範囲(1時間以内)	184	17.9%
日帰りできる範囲ならよい	29	2.8%
農園周辺に滞在するような遠隔地	5	0.5%
その他	2	0.2%
全体	1,030	100.0%

表IV-10 年間の利用料金の希望

1万円未満	724	70.3%
1万円以上	258	25.0%
3万円以上	44	4.3%
6万円以上	4	0.4%
10万円以上	0	0.0%
全体	1,030	100.0%

※自身が希望するサービスが受けられるとして回答



図IV-11 年間の利用料金(利用経験別)

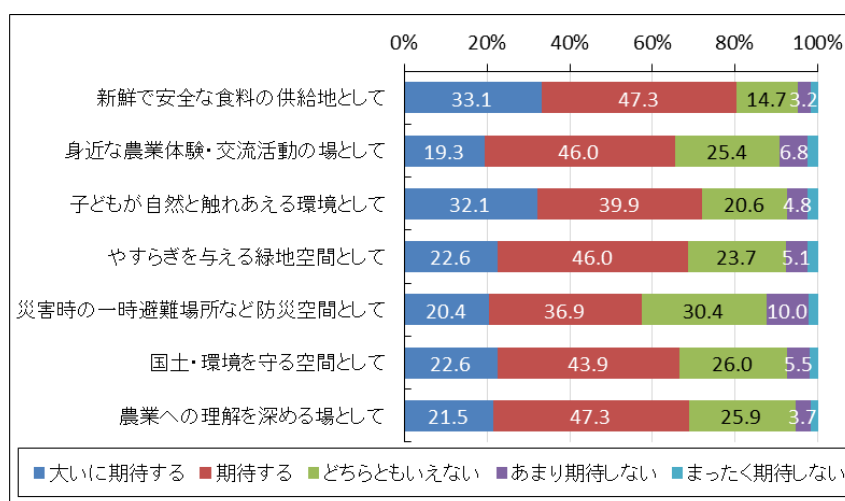
#### (4) 都市農地・都市農業への期待

最後に、いわゆる農業・農地の多面的機能について評価をきいた。

市民農園の利用目的にもあった「新鮮で安全な食料の供給地として(地産地消の推進)」「子どもが自然と触れあえる環境として」だけでなく、いずれの機能についても一定程度の評価があり、都市生活に必要なものとして農地・農業へ期待がみられた。

表IV-11 住まい周辺の農地・農業に期待する役割

	全体	大いに期待する	期待する	どちらともいえない	あまり期待しない	まったく期待しない
新鮮で安全な食料の供給地として (地産地消の推進)	1,030	341	487	151	33	18
	100%	33.1%	47.3%	14.7%	3.2%	1.7%
身近な農業体験・交流活動の場として	1,030	199	474	262	70	25
	100%	19.3%	46.0%	25.4%	6.8%	2.4%
子どもが自然と触れあえる環境として	1,030	331	411	212	49	27
	100%	32.1%	39.9%	20.6%	4.8%	2.6%
やすらぎを与える緑地空間として	1,030	233	474	244	53	26
	100%	22.6%	46.0%	23.7%	5.1%	2.5%
災害時の一時避難場所など防災空間として	1,030	210	380	313	103	24
	100%	20.4%	36.9%	30.4%	10.0%	2.3%
国土・環境を守る(緑地や生態系の維持)空間として	1,030	233	452	268	57	20
	100%	22.6%	43.9%	26.0%	5.5%	1.9%
農業への理解を深める場として	1,030	221	487	267	38	17
	100%	21.5%	47.3%	25.9%	3.7%	1.7%



図IV-12 住まい周辺の農地・農業に期待する役割

## (5) まとめ

ここまでの一般市民に対するアンケート調査結果をまとめると、市民農園に対するニーズとして、従来の野菜づくり以外の目的、例えば子育てや食育活動、庭づくりなど多様な場面で市民農園を利用する意向がみられ、農業生産・食料供給だけでなく、子育て環境、安らぎ環境など、都市生活に必要な環境として農地・農業へ期待があることがわかった。またそこでのサービスについても、技術指導や管理代行、生産物の直売など様々な希望がみられ、従来とは異なる運営・設備による対応が必要になることが示唆された。

## 5. 民間事業者による市民農園の運営事例

ここでは、近年、動きがみられる民間事業者による市民農園運営の事例として調査を実施した、神奈川県相模原市の「アグリパーク伊勢原」（運営：株式会社アグリメディア）についてとりまとめる。現場の農場長および運営会社の担当者にヒアリングを行なった記録である。

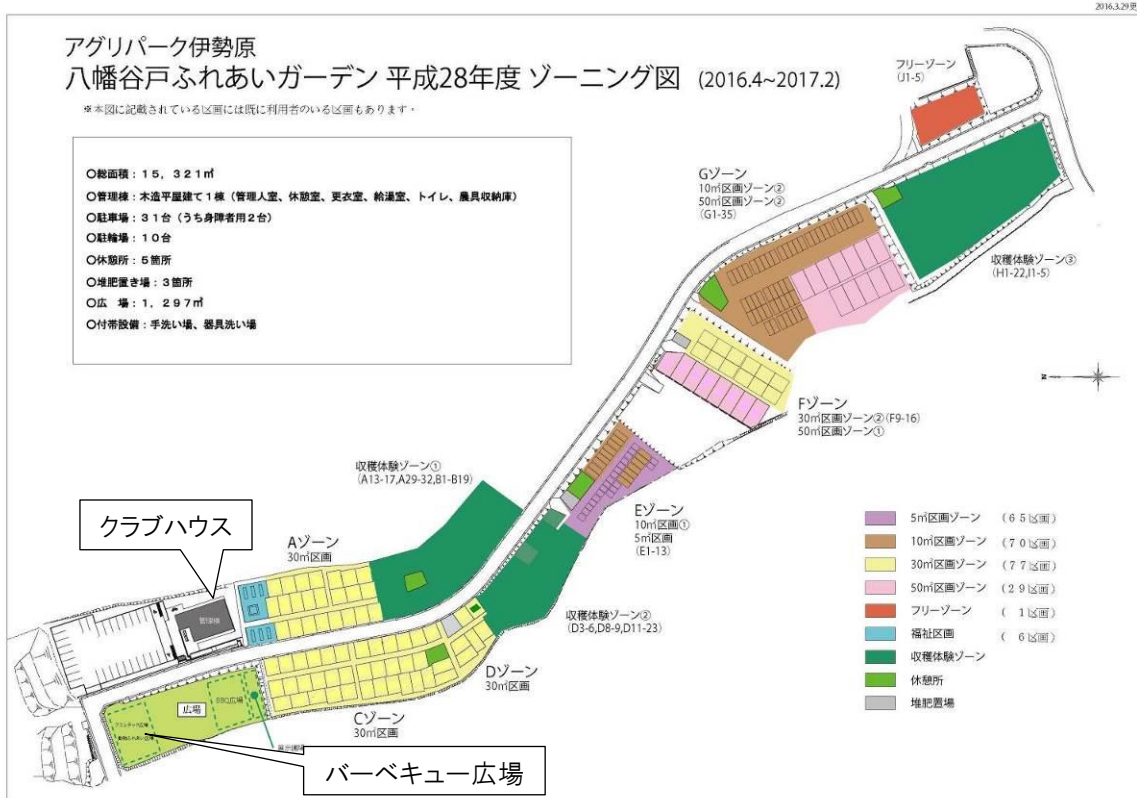
### （1）施設の概要

アグリパーク伊勢原は、株式会社アグリメディアが、伊勢原市の農業公園「八幡谷戸ふれあいガーデン」を指定管理する形で平成28年4月から運営している施設である。総面積15,000㎡ほどの敷地は市が地主から借受けている市街化調整区域内農地であり、アグリメディア社と地主の接触はない。

以前はすべて市民農園として区画割されていた。アグリメディア社が管理を受託する際、自主事業としてサポート付農園、バーベキューなどを提案した。従来の区画は広すぎるとして小区画にし、栽培管理のサポートを付加して取り組みやすい農園とした。

ただし従来からの大区画の市民農園も一部分で継続され、その管理と自主事業である各種サービスとの2本立てで業務を展開している。

市から受託料は受取っておらず、自主事業の売上げで採算はとれている。  
なお農園内はすべて無農薬栽培である。







施設入口



クラブハウス外観



クラブハウス内



クラブハウスのテラス席



貸出用の農具



堆肥類

## (2) 市民農園の運営

従来からの市民農園は 30 m<sup>2</sup>区画と 50 m<sup>2</sup>区画である。利用料は 1 m<sup>2</sup>あたり年間 700 円。農園の農具類は無料で使えるが、資材やサービスは利用できない。基本的に市が Web 等で募集し、見学や説明、契約はアグリメディア社が行なう。

全 50 区画程度、利用率は 6 割ほど。50 m<sup>2</sup>は特に利用が少ない。主な利用者は地元在住のリタイア層である。



30 m<sup>2</sup>区画の市民農園



利用者の表札

### (3) 自主事業

もとはすべての区画が30㎡と50㎡だったが、アグリメディア社が管理を受託する際、サポート付きの小区画（レンタル農園：5㎡～）を提案、現在200区画程度が整備されている。利用率は約8割、利用料は10㎡区画で月12,950円である。

このレンタル農園は、農園が用意した栽培計画に基づき作付けを行うことから、基本的にはすべての区画で同じ内容となる。

横浜や都内からの利用者も多く、年齢層に偏りはないが、以前よりは若い層の利用が増えている。アドバイザー（後述）が常駐し、そのサポートは、相談から栽培管理まで。利用者が来園しなくても収穫が可能である。

収穫体験付きバーベキュー（4,500円～）は人気で売上げが多い。10名ほどで利用できるバーベキュー区画が15あり、繁忙期には月に1,000人超が利用。冬季は原則として行っていない。バーベキューの肉類は地元で調達する（地域ブランド豚など）。レンタル農園の会員もバーベキューは利用できる。

このほか、会員対象のサービスとしてクラブハウスの無料飲料（コーヒー等）、地元の温泉の割引利用、その他イベントも多い。



栽培計画の掲示



10㎡のレンタル農園が並ぶ



バーベキュー区画



収穫体験ゾーン

### (4) 運営

運営の陣容は、アグリメディア社の社員2名（農場長＋1名）、スタッフ（アドバイザー含む）8名、ほかバーベキュー担当若干名である。農場長は他の農園と掛持ち、伊勢原には週2日出勤。スタッフは通常3～4名が出勤している。

アドバイザーは周辺の住民から公募する。農業の知識や技術はもちろん、接客面のスキルを重視し採用している。アドバイザーの時給は960円～である。

### (5) その他

飲食店向けの区画もあり好評である。横浜や都内の飲食店が「自社農園の野菜」を標榜するために利用しているケースが多い。希望に応じた野菜を栽培するため、タイ料理店がタイ野菜の種を持ち込んでいる例もある。

大きいところで100㎡を利用しているが、利用料は一般のレンタル農園と同じ。さらに飲食店向けのサービスとして定期的な収穫、配送を行っている。収穫は利用料に含まれ、配送は着払い便を利用。

飲食店側は従業員のレクリエーションとして年に数回バーベキュー等に訪れる程度で、野菜の栽培管理はほぼ農園に任せきりである利用者も多い。



飲食店が利用する100㎡区画



飲食店への発送準備



駐車場（30台程度）

### (6) 農福連携に向けた所感

この事例からは、市民農園運営と農福連携との関わりについて示唆される部分が多く、その所感をまとめておく。

#### 1) アドバイザースタッフについて

アドバイザーは、農業経験だけでなく接客対応の能力も問われ、求人を出すと多くの

応募があるものの、コミュニケーション能力の点で不採用となるケースが多いという。スタッフの顔ぶれは、兼業での農業経験者、市民農園の利用者などであり、企業をリタイアした高齢者が中心である。

客が来ない間の日中の作業は、農薬を使用しない有機栽培農業のため、草取りや害虫駆除などが中心である。また、飲食店との契約で野菜出荷の作業もある。アドバイザーはシフトで1日当たり3～4名が作業従事しているとのことであるが、シフトの狭間で人員が足りない日もある。客はほとんどの場合、平日休日関係なく来るうえ、連絡があるわけではないので、アドバイザーは常駐する必要がある。アドバイザーが不足していることによる顧客サービス低下には気を使う部分であることがうかがわれた。

#### 2) 障がい者の施設外就労の可能性について

アドバイザーの日々の作業のうち、草取りや害虫駆除、農機具管理などは、高い農業の能力を必要としないので、障がい者が施設外就労で作業に従事する可能性が考えられる。また、一般の生産農家のように夏季の早朝作業が発生するわけではなく、アドバイザーの勤務時間も客が来場する9～17時が通常なので、福祉施設の営業時間にも適合する。

雑草の繁茂期、害虫の発生期など、作業に人手が必要となる時期を見越して福祉施設と農場が契約し、施設外就労で障がい者の作業を受け入れる可能性は大いにある。顧客サービスを重視する農場にとって、障がい者による丁寧な作業は、顧客満足への大きな戦力となると考えた。

### 6. まとめ

以上、伊丹市の市民農園運営について、土地所有者の意向、利用者のニーズ、民間事業者の参入状況から検討した。

その結果として、今後、生産緑地所有者を中心に一定程度の市民農園開設意向がみられ、民間事業者の市民農園運営への参入も予測されることから、生産緑地の新たな利活用が進むことが考えられる状況が明らかとなった。

一方、市民農園利用者の多様化、市民農園へのニーズの多様化も明らかとなり、従来とは異なる農園整備が望まれていることが推察された。

以上のことから、従来のNPOに加え、農業者（生産緑地所有者）、民間事業者、福祉事業所等の市民農園運営への参画、それら主体の連携が重要となることが考察された。

## V まとめ

### 1. 民間事業者と連携した農福連携プロジェクトの構築

ここでは、Ⅲでとりまとめた調査結果を、今後の伊丹市における農福連携推進方策の検討に資するものとして整理していきたい。

前述した農福連携パターンによる取組みの可能性を検証、課題を整理すると、具体的には、施設外就労による農業への参画を軸に、それを促進させるための職員・障がい者の農業技術習得や、農家との情報交換・マッチング機会の創出が重要であること、そのためには、一般向けの農業スクールを開講する民間事業者との連携や、福祉施設や農家が参加する情報交換ネットワークの構築などが有効であることが考察された。

福祉施設の職員・障がい者の農業技術の習得が課題であるとするなら、その課題への取組みとして、以下のことがあげられる。

- ①農業スクールを開講する民間業者と連携し、職員が基礎的な農業知識を習得する
  - ②生産緑地を活用した福祉農園を開設し、職員・障がい者が作業を体験する
  - ③施設外就労受入れ予定の農家から技術指導を受け、具体的な作業技術を習得する
- そして、その取組みを経ることで、

- ・障がい者の作業能力を想定し、農家から潜在的な作業工程の手間部分を引出す
- ・農家からの作業依頼が障がい者に合った内容かを見極める
- ・農家からの依頼内容を理解し、作業期間や内容等から適正な作業単価を設定

などの能力を職員が有することになり、受入れ農家の依頼内容に確実に応えることが可能となろう。そのことが、施設外就労の推進に寄与すると考えるものである。

また、農福連携に取り組むことは、障がい者が単に農業労働力として機能し農家の経営に寄与することだけでなく、福祉側にも相応のメリットがあることを示していく必要がある。例えば、農家が福祉施設へ農地を貸し出すことで、そこでは農業だけでなく飲食など関連する事業展開の可能性も広がり、障がい者の新しい就労の場となる可能性も生まれる。また、農作物加工を受託することで、福祉施設の既存設備を有効活用した新しい事業における収益確保が期待できるほか、農家と連携した6次産業への参入を図ることも可能となる。

さらには、障がい者自身にとって農作業で身体を動かすことが機能訓練となるほか、土に触れ植物に触れることには癒しの効果があり、精神の安定が図られると言われている。そういった点からは、農業は障がい者の社会復帰の一助となる可能性も考えられるだろう。

## 2. 新たな市民農園運営と農福連携

IVで考察したように、今後の伊丹市における市民農園の運営主体としては、従来のNPOに加え、生産緑地を所有する農業者、民間事業者、福祉事業所（障がい者）等の可能性が考えられ、それらの連携の可能性、重要性も指摘できた。

そこで、伊丹市における今後の市民農園の運営方策として、以下のような整理・提案をしたい。

### （1）既存農園の市民農園（市営家庭菜園）

現状の運営形態（区画）＝既存利用者（リタイア層中心）のニーズは残しつつ、有料サポート付き運営（区画）を検討し、評価をみながら徐々に移行・拡大を図る。

運営の担い手としては、現在のNPOの管理作業の一部を福祉事業所が施設外就労として分担、有料サポート部分にも適宜参画することで、人材不足を補完していく。

### （2）新規農園（生産緑地の貸借による）

生産緑地の貸借が進むことによって開設される新規農園は、民間事業者の手法によるサポート付き体験農園的な整備を行うことで市民ニーズに応える。

小区画、多様なサポートで、初心者市民が利用しやすい形態とし、また医療福祉施設のリハビリ、飲食業関係の食材用、など多様な用途にも対応する。

運営形態としては、JAやNPOを含む民間事業者が主体となり、市から委託を受ける、市の仲介による農家との連携、民間業者の直営など、さまざま考えられる。

上記に取組み、実現させるためには、今後、農地（生産緑地）貸借の円滑化、市民・事業者への普及啓発に取組んでいく必要がある。

## 調査概要

調査名	生産緑地を活用した農福連携推進方策等検討調査
団体名	伊丹市農福連携方策等検討協議会
背景・目的	<p>■地域の概要（兵庫県伊丹市） 人口：19万7千人（8万世帯） 市域面積：2,509ha 市街化区域：2,397ha（市域の96%） 農地：122.47ha（市域の約5%） 生産緑地97.78ha（農地の約80%） 福祉事業所：36箇所（生活介護7, 自立訓練2, 就労移行支援6, 就労継続支援B型20, 同A型1） 市民農園（市営）：29箇所1,065区画 市民農園（民間）8箇所160区画 体験農園：3箇所</p> <p>■背景・目的 ・伊丹市では都市農業振興地方計画（平成29年3月策定）の基本施策の一つとして、農福連携を掲げている。農福連携は、これまで農村部の遊休農地の活用や大規模農家の作業補完にあたる事例が多く、都市部では農地が小規模であることや他産業での就労機会が多いこと等から取組み事例が少ない。そこで本調査では、都市部で農福連携を進めるため、福祉事業所と農地・農家のマッチング、6次産業化、民間事業者の活用など、都市部の特性を活かした推進モデルを検討する。 ・市では昭和45年から市民農園の運営を開始し、現在1,000を超える区画を有している。現在、農林水産省が検討している生産緑地に関する貸借制度が実現すれば、今後、生産緑地を市民農園として活用する意向が高まることが予想される。このため、本調査では、農福連携と関連づけ、民間活力の導入など新たな市民農園の具体化に向けた方策を検討する。</p>
調査内容	<p>(1) 農地データベースの作成 地籍図(GIS)と都市計画基礎調査および農地台帳データ等との結合により農地データベースを作成、農地の分布状況、福祉事業所や市民農園との位置関係等を整理した。</p> <p>(2) 農地所有者アンケート調査 伊丹市内に農地を所有する620人を対象に、①生産緑地等の所有状況、②生産緑地等の今後の所有・利用意向、③市民農園への関心、④農福連携への関心、などを把握する郵送調査を実施した。</p> <p>(3) 市民アンケート調査 伊丹市及び周辺に在住する一般市民1,030人を対象に、①市民農園の利用状況、②利用にあたっての条件、サービス等のニーズ、③農業への関心、等を把握するインターネット調査を実施した。</p> <p>(4) 福祉事業所アンケート調査 伊丹市内の就労継続支援B型施設全20件を含む計24件の施設を対象に、作業内容や施設外就労の状況、農業との関わり、今後の農福連携への意向などを把握するアンケート調査を実施した。</p> <p>(5) 農福連携シンポジウムの開催 伊丹市内の福祉事業所および農業者を対象に、農福連携に関する全国的な動向、具体的な実践事例を紹介し、農福の相互理解を深め、今後伊丹市で農福連携を推進する機運を高めるための勉強会を開催した。 ※1月31日開催：出席者44名（福祉関係22、農業者5、関係機関等17）</p> <p>(6) 民間事業者ヒアリング調査 民間事業者による市民農園の展開事例として、(株)アグリメディアが運営する「アグリパーク伊勢原」を視察、また関西を拠点に体験農園や農業スクールなど多角的な経営を展開する(株)マイファームを対象に、民間事業者の視点からの市民農園や農福連携への参入について知見を得た。</p>
	<p>検討委員会による情報交換や農福連携現地視察を通じて、伊丹市における農業と福祉の状況を把握し、都市部で考えられる農福連携の基本的なパターンと、農家側と福祉事業所側の具体的なメリットについて、以下のように整理するとともに、福祉事業所へのアンケート実施、シンポジウム開催を通して、伊丹市における農福連携の当面の方策を絞り込んだ。</p> <p>(1) 都市部における農福連携パターンの検討 ①農地の貸借・・・農家が福祉事業所へ農地を貸出す ・農家のメリット：福祉事業所に農地管理を任せられ賃貸収入もある。 ・福祉事業所のメリット：農地を借りて農業に本格的に取り組めるほか、立地を活かして農作物を活用した飲食事業に取り組む等、新しい事業展開も考えられる。また就労の場だけでなく、障がい者が農に触れる機会や近隣住民との交流機会が増える等、福祉農園としての多面的な活用が図れる。</p>

<p>調査結果</p>	<p>②作業の受託・・・農家と福祉事業所が施設外作業の受託契約を結ぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農家のメリット：手間がかかる部分を委託することで作業の省力化でき、作業量に応じた契約で金額設定がしやすい。</li> <li>福祉事業所のメリット：農機具設備などの導入負担が少なく済み、また、職員・利用者とも作業内容を限定して経験を積みながら農業参入ができる。</li> </ul> <p>③高齢農家のパート雇用・・・福祉事業所が指導員として農家を雇用し農業指導を受ける</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農家のメリット：福祉事業所で得意分野を活かして働くことができるうえ、施設外就労を受け入れることで自分の農地管理を障がい者とともに行うことができる。</li> <li>福祉事業所のメリット：農業のノウハウを雇用する農家から障がい者が直接学び、作業を補助してもらいながらスムーズに農業に参入することができる。</li> </ul> <p>④農作物の加工受委託・・・福祉事業所の設備で農作物の加工をする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農家のメリット：自家栽培の農作物を商品化して廃棄ロスを減らすことができる。</li> <li>福祉事業所のメリット：既存設備を活用し農家からの農作物供給による連携で6次産業化の実現。</li> </ul> <p><b>(2) 福祉事業所アンケート調査によるニーズ把握</b></p> <p>福祉事業所向けに実施したアンケート調査結果からは、市内の福祉事業所における事業は、生産高の上がりにくい就労構造になっていることが考えられ、一部農産加工への関心がみられるものの、農業自体への関心は低い事業所が多くあることがわかった。</p> <p><b>(3) 農福連携シンポジウムの開催</b></p> <p>都市部における農福連携パターンとして、さまざまな農福連携事例を紹介し、意識啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実践事例の報告を通じて、福祉事業所側の農業による施設外就労への関心の高まりがみられ、実際の事例を知ることで農福連携の可能性が広がった。</li> <li>シンポジウム後のアンケートにおいても、現状では農家、福祉事業者ともに農福連携に取り組むにはハードルが高いことが明らかになり、まずは、施設外就労で農作業を請け負うなど、部分的な連携を中心に農福連携を推進することが望ましいことがわかった。</li> </ul> <p><b>(4) 伊丹市における当面の農福連携推進方策</b></p> <p>以上の調査等を通じて、伊丹市における農福連携パターンによる取組みの可能性を検証、課題を整理した。具体的には、施設外就労による農業への参画を軸に、それを促進させるための職員・障がい者の農業技術習得や、農家との情報交換・マッチング機会の創出が重要であること、そのためには、一般向けの農業スクールを開講する民間事業者との連携や、福祉事業所や農家が参加する情報交換ネットワークの構築などが必要と考察された。また、後述する市民農園運営への福祉事業所の参画も具体的な取組みとして提案した。</p> <p><b>(5) 市民農園の新たな展開方策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市部における市民農園の展開については、アンケートやヒアリングの結果から利用者の多様化、農園へのニーズの多様化が明らかとなり、従来とは異なる農園整備が必要なことが推察された。</li> <li>今後、生産緑地所有者を中心に一定程度の市民農園開設意向と、民間事業者の市民農園運営への参入が予測されることから、農園運営の新たな主体と運営方法を検討する必要があり、従来のNPOに加え、農業者、民間事業者、福祉事業所等の可能性、それらの連携の可能性を提案した。</li> </ul>
<p>今後の取組</p>	<p><b>(1) 民間事業者と連携した農福連携プロジェクトの構築</b></p> <p>民間事業者と連携し、農家と福祉事業所の交流・マッチングを促進させることで、施設外就労を軸とした農福連携パターンを具体化していく。</p> <p><b>(2) 農福連携を突破口とした新たな市民農園の運営の導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存の市民農園について、運営を受託しているNPOから福祉事業所へ、管理作業の一部を再委託する可能性について検討する。また、農園利用者への有料サポート等のサービスも検討する。</li> <li>生産緑地の貸借が可能になることにより、民間事業者（JAやNPOを含む）によって新規農園が開設されれば、小区画、多様なサポートで、初心者が利用しやすい市民農園、また医療福祉施設のリハビリ、飲食関係の食材栽培など、多様な用途に対応した市民農園への展開が期待されることから、貸借の円滑化や、市民・事業者への普及啓発に取り組む。</li> </ul>



## 参 考 資 料

■福祉事業所アンケート(農福連携ニーズ調査):調査票	49
■農福連携シンポジウム報告資料(全国の農福連携の事例)	52
■農福連携シンポジウム報告資料(都市近郊における農にかかわるさまざまな実践)	57
■農福連携シンポジウム終了後アンケート:調査票	61
■農地所有者への意向調査:調査票	63
■農地所有者への意向調査:単純集計	69
■利用者(市民)ニーズ調査:設問と単純集計	80



■福祉事業所アンケート（農福連携ニーズ調査）：調査票

平成 29 年度都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査における  
農福連携のニーズ調査アンケート

伊丹市では、平成 29 年 3 月に改訂された「伊丹市都市農業振興基本計画」の中で、「農業者、市民、関連事業者などをパートナーとし、みんなで伊丹の価値を高める『農』の振興」を掲げ、農地を活用した障がい者の就労支援を重点的に進めることとなっています。

本アンケートは、障害者就労支援事業所（以下、事業所）を対象として、「農福連携」のニーズについて把握を行うための調査です。国土交通省「平成 29 年度都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査事業」の実施主体者として、伊丹市農福連携方策等検討協議会（以下、協議会）が事業を実施し、アンケート調査業務について実施しております。ご多用中のことと存じますが、**10月24日(火)の締め切り**で、アンケート調査へのご回答をお願い申し上げます。

■アンケート回答者情報欄

事業所名	法人名 施設名
アンケート回答者	氏名 部署名等
住所	
連絡先	電話（直通） FAX メールアドレス

（個人情報について）ご記入された個人情報等は、個人が特定されないことがないよう協議会が管理いたします。

【はじめに】

農福連携のニーズ把握のためのアンケートですが、質問の内容については、農福連携の今後の事業の方向性についても調査しておりますので、現在、農福連携に特段関心のない事業所におかれてもご回答をいただきますよう、なにとぞよろしくお願いいたします。

【現状の作業内容についてお伺いします】

【問1】 主な作業内容について2つ（番号に○）お聞かせください。（カッコ内には具体的な内容）

1. 下請け作業（） 例：機械組み立て
2. 内職作業（） 例：箱折り
3. 飲食店・食品製造（） 例：パン菓子
4. 清掃作業（） 例：公園清掃
5. 役務作業（） 例：印刷
6. リサイクル（） 例：回収・空き缶つぶし
7. 農業（） 例：有機栽培
8. その他（）

【問2】 事業所全体における工賃をお聞かせください。（H28 年度実績）

（月平均 円：時給 円）

【問3】 契約に基づく「施設外就労」で行っている作業についてお聞かせください。(当てはまるすべてに○)

1. 草むしり、草刈りの除草
2. 花壇の植栽、水やりのグリーン管理
3. 庭木の伐採・剪定のグリーン管理
4. 工場でのライン生産
5. 病院などでの室内清掃
6. その他( )
7. 施設外就労は行っていない

【問4】 「施設外就労」を主に担当する職員についてお聞かせください。

1. 担当職員の配置職務(当てはまるものに○)  
生活支援員・職業指導員・目標工賃達成指導員・その他
2. 担当職員の就業形態(当てはまるものに○)  
フルタイム正職員・パートタイム・アルバイト・その他
3. 担当職員の福祉以外の専門性(当てはまるものに○)  
農業・園芸・土木・食品加工・その他( )

【問5】 事業所で保有している設備・機材についてお聞かせください。(保有しているすべてに○)

1. 物品運搬用トラック・ワゴン
2. フォークリフト
3. 草刈り機
4. 業務用食品乾燥機
5. プレハブ冷蔵庫
6. 業務用冷蔵庫
7. CAS冷凍庫
8. 業務用オープンレンジ
9. 調理用攪拌機
10. 業務用真空包装機
11. その他特殊と思われる設備・機材( )

【農福連携についてお伺いします】

【問6】 農水省と厚労省が連携プロジェクトですすめる農福連携についてご存知でしたか？

1. 知っていた
2. 聞いたことがある
3. 知らなかった

【問7】 農福連携への関心について 1つお聞かせください。(問6の3. 知らなかった方も含め)

1. 現在、農業をやっている
2. 土地を借りて農業をやりたい
3. 施設外就労で農家のお手伝いからやってみたい

4. 地元野菜を取り入れた食品加工をやってみたい
5. 関心はあるのでいずれ農福連携をやってみたい
6. 農業をやっていたが大変だったのでやめた
7. 事業所の方針に合わないので特に関心はない
8. その他( )

【問8】 農福連携に取り組むための課題について主に4つお聞かせください。

(問7で「6. やめた」または「7. 関心はない」と回答された方はその理由となった課題)

1. 農業技術の習得
2. 農地の確保
3. 販路の確保
4. 農業機械の確保
5. 農家側との接点づくり
6. 農業技術のある指導員、人材の確保
7. 農作物の安定供給
8. 障害者の特性に合わせた作業の検討
9. 安定的な作業の提供
10. 障害者の安全担保
11. 身近な相談の窓口
12. その他( )

【問9】 今後、農福連携をすすめていくために必要だと思われることについて主に3つお聞かせください。

1. 資金助成
2. 農業技術指導
3. 農地のあっせん
4. 農家とのマッチング
5. 設備・機械等の貸与
6. 農業、制度等にかかる情報提供
7. 農家への理解促進
8. 販路のあっせん
9. 上記にかかる相談窓口となる農業との仲介支援組織
10. その他( )

**アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。**

**ご回答をいただきました本紙を含む P1～P3 を10月24日(火)までに  
ファックス (FAX 03-5823-4831) にご回答をお寄せください。**

**お問い合わせ・回答先**

**農福連携推進方策等検討協議会 【事務局：(一財)都市農地活用支援センター 林 正剛 (マサケ)】  
〒101-0032 東京都千代田区岩本町3丁目9番13号 岩本町寿協働ビル4階  
TEL 03-5823-4830 FAX 03-5823-4831**

## ■農福連携シンポジウム報告資料（全国の農福連携の事例）

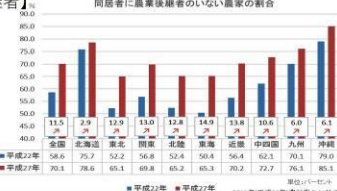
<p>2017年(平成29年)伊丹市農福連携推進方策等検討協議会</p> <p><b>農福連携勉強会</b></p> <p>2017年1月 NPO法人HUB's 代表 林 正剛</p>	<p>農福連携とは</p> <p>農業分野では高齢化による担い手不足や耕作放棄地の拡大という問題が深刻化しています。一方の（障害）福祉分野では、就労訓練のため、働く場や仕事を求めています。</p> <p>「農業」と「福祉」が持つ資源を有効活用して、お互いにある問題を解決するという「農福連携」という考えが広まりつつあります。「農業」と「福祉」が分野を超えて連携し、人材の交流や知識の共有を行うことで、働く場所や人材の確保に結び付け、連携することで互いに多くの利点生まれ、地域の活性化に結びつけるというものです。</p>																												
<p><b>福祉の現状と問題</b></p> <p>障害者を取り巻く状況は</p> <p>就労支援施策の対象となる障害者数／地域の流れ</p>	<p><b>福祉の現状と問題</b></p> <p>障害者を取り巻く状況は</p> <p>障害者の就労形態</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>一般就労</th> <th>就労継続支援A型</th> <th>就労継続支援B型</th> <th>自営</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者の位置付け</td> <td>労働者</td> <td>労働者かつ利用者</td> <td>利用者</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>就労者(利用者)数</td> <td>約63.1万人 (内訳) 身体: 43.3万人 知的: 15.0万人 精神: 4.8万人</td> <td>約5.5万人 (内訳) 身体: 11,376人 知的: 19,185人 精神: 23,653人</td> <td>約20.6万人 (内訳) 身体: 25,220人 知的: 113,262人 精神: 66,116人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>平均月額賃金(工賃)</td> <td>身体: 約22.3万円 知的: 約10.8万円 精神: 約15.9万円</td> <td>約6.6万円</td> <td>約1.5万円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>労働関係法令の適用</td> <td>あり</td> <td>あり</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>		一般就労	就労継続支援A型	就労継続支援B型	自営	障害者の位置付け	労働者	労働者かつ利用者	利用者	—	就労者(利用者)数	約63.1万人 (内訳) 身体: 43.3万人 知的: 15.0万人 精神: 4.8万人	約5.5万人 (内訳) 身体: 11,376人 知的: 19,185人 精神: 23,653人	約20.6万人 (内訳) 身体: 25,220人 知的: 113,262人 精神: 66,116人	—	平均月額賃金(工賃)	身体: 約22.3万円 知的: 約10.8万円 精神: 約15.9万円	約6.6万円	約1.5万円	—	労働関係法令の適用	あり	あり	なし	なし			
	一般就労	就労継続支援A型	就労継続支援B型	自営																									
障害者の位置付け	労働者	労働者かつ利用者	利用者	—																									
就労者(利用者)数	約63.1万人 (内訳) 身体: 43.3万人 知的: 15.0万人 精神: 4.8万人	約5.5万人 (内訳) 身体: 11,376人 知的: 19,185人 精神: 23,653人	約20.6万人 (内訳) 身体: 25,220人 知的: 113,262人 精神: 66,116人	—																									
平均月額賃金(工賃)	身体: 約22.3万円 知的: 約10.8万円 精神: 約15.9万円	約6.6万円	約1.5万円	—																									
労働関係法令の適用	あり	あり	なし	なし																									
<p><b>農業の現状と問題</b></p> <p>日本の農業は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農家の高齢化 農業者の平均年齢は66.4歳</li> <li>● 農業従事者の減少 農業就業人口は20年足らずで半減</li> <li>● 耕作放棄地の拡大 耕作放棄地は20年前の2倍近くに増加</li> </ul>	<p><b>農業の現状</b></p> <p>【労働力】</p> <p>表8 農業従事者(全国) 単位:千人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>農業従事者</th> <th>農業就業人口</th> <th>高齢的農業従事者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年</td> <td>5,562</td> <td>3,353</td> <td>2,241</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>4,536</td> <td>2,608</td> <td>2,051</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>3,389</td> <td>2,087</td> <td>1,754</td> </tr> <tr> <td>増減率(%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成22年/17年</td> <td>△ 18.4</td> <td>△ 22.3</td> <td>△ 8.4</td> </tr> <tr> <td>平成27年/22年</td> <td>△ 25.1</td> <td>△ 19.5</td> <td>△ 11.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>2015年(平成27年)就業構造センサス</p> <p>販売農家（経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家）の農業従事者（自営農業に1日以上従事した者）は339万9千人で、5年前に比べて25.1%減少。 販売農家の農業就業人口（自営農業に主として従事した者）は209万7千人で、5年前に比べて50万9千人（19.5%）減少。</p>	区分	農業従事者	農業就業人口	高齢的農業従事者	平成17年	5,562	3,353	2,241	22	4,536	2,608	2,051	27	3,389	2,087	1,754	増減率(%)				平成22年/17年	△ 18.4	△ 22.3	△ 8.4	平成27年/22年	△ 25.1	△ 19.5	△ 11.5
区分	農業従事者	農業就業人口	高齢的農業従事者																										
平成17年	5,562	3,353	2,241																										
22	4,536	2,608	2,051																										
27	3,389	2,087	1,754																										
増減率(%)																													
平成22年/17年	△ 18.4	△ 22.3	△ 8.4																										
平成27年/22年	△ 25.1	△ 19.5	△ 11.5																										

農業の現状  
【年齢層】



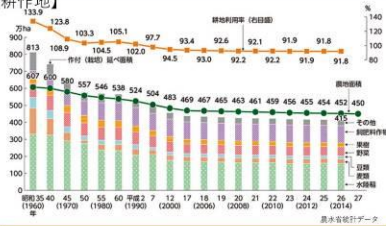
農業就業人口の平均年齢は66.4歳となり、65歳以上が占める割合は63.5%となった。年齢階層別に農業就業人口の推移をみると、5年前に比べて85歳未満の各層で減少しており、70～74歳及び75～79歳の各層で大きく減少。

農業の現状  
【後継者】



専業農家のうち、同居する者で農業後継者がいない農家世帯は、5年前と比較して11.5ポイント上昇し、全国で70%を超えた。関東では、群馬・埼玉・千葉・山梨・静岡で70%以上の高い割合となった。東海では、岐阜・愛知で5年前と比較して15ポイント以上の高い伸びとなった。

農業の現状  
【耕作地】



50年前には600万haあった農地面積は4分の3程度の450万haとなった。耕作放棄地の増加と農地転用が原因といわれる。

農業の現状  
【耕作放棄地】



耕作放棄地は5年前と比較して全国で39.6万haから富山県の面積とほぼ同じ42.3万haに拡大した。東北では5年間で1.35万haが耕作放棄地となり、全体拡大額の約半分を占めた。

農業の現状  
【耕作放棄地】



相続した農業をしない「土地持ち非農家」が急速に増加。たとえば都会生活者が農地を相続した場合、農地管理も地元との接点がないため依頼しにくい。また、地元不在では農地荒廃による周辺への迷惑という意識が低い。また、地元で生活していても相続した農地が小規模の場合、利用への関心が低く将来的な農地転用を期待して放棄されているケースがある。

このような日本の農業の現状を踏まえて

日本の農業は危機的な状況

農福連携で何をする？

<p><b>(参考) 農地を所有して自ら農“業”する場合</b></p> <p>利用主体による農地の所有については、<b>非営利の社会福祉事業目的であれば可能な場合もある</b>ので、必要な要件や具体的な手続きについては、農地がある市町村の農業委員会に問い合わせして確認。</p> <p>* 社会福祉法人等が社会福祉事業目的で農地の権利取得する場合の特例          学校法人、医療法人、社会福祉法人その他の非営利法人が、教育・医療・社会福祉事業を行うことを目的として農地を取得することは可能。(農地法施行令第1章(農地または採草放牧地の権利移動についての許可手続き)第二条1の六)</p> <p>農業委員会判断もあるが、社会福祉法人では基本的には営利の農業目的では農地所有は難しい</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">産業として農“業”をするため農業者になる</p>	<p><b>初期導入レベルの作業委託 (例)</b></p> <p><b>(農家の状況)</b>          農地の草刈りや水やりなど日常管理が難しい</p> <p><b>(シーン)</b>          都市農地で市民農園を運営しているが、月~金の毎日の水やり、雑草の繁茂期に畦など周辺の除草作業を福祉施設と契約し実施してもらっている。市民農園では週末農業の利用者が多くそれ以外の日の水やりが課題であったが、福祉施設の開所日とうまくマッチした</p> <p><b>(農家のメリット)</b>          ・作業の手間を省力化できる          ・作業量に応じた金額設定ができる</p> <p><b>(施設のメリット)</b>          ・高いレベルの農業技術は必要がない。          ・公園清掃(除草や剪定作業)の延長線として仕事を受けられる          ・農業参入に向けたソフトランニングできっかけを作れる          ・施設外就労加算が報酬として入る</p>
<p><b>応用レベルの作業委託 (例)</b></p> <p><b>(農家の状況)</b>          福祉施設に生産を任せてしまいたい不安が残る</p> <p><b>(シーン)</b>          農家の高齢化による生産代行が増えてきた。福祉施設から施設外就労を受け入れて、増えた農地分の生産を任せてしまいたい不安があったので、その農地の所有者である農家に障害者の作業指導をお願いすることになった。福祉施設ではその農家をパート雇用し、指導員として週3日は障害者に指導従事することになり、技術向上が図られたことで安心して生産を任せられるようになった</p> <p><b>(生産代行農家のメリット)</b>          ・生産量の拡大が図れる          ・人手不足が解消できる</p> <p><b>(高齢農家のメリット)</b>          ・パート収入が得られる          ・一人でできない作業をシェアできる</p> <p><b>(施設のメリット)</b>          ・日常的に農業のノウハウを教えられて農業へのステップが踏める          ・農機具、農地を借りるきっかけが生まれる          ・施設外就労加算が報酬として入る → 高齢農家のパート雇用の手当てとして</p>	<p><b>農産加工の作業受託 (例)</b></p> <p><b>(農家の状況)</b>          農作物の廃棄ロスを減らすため加工商品を作りたいが設備導入までできない</p> <p><b>(シーン)</b>          農作物の歩留まりが悪く廃棄ロスが多いが、品質は変わらないので加工して販売をしたい。しかし、メーカーへ発注するには小ロットでは単価が高くなるためあきらめていた。自社での生産も考えたが設備導入の初期投資に難しさを感じてたところ、福祉施設の設備で加工品ができることがわかった。小ロットから注文に応じてもらい、近くにあるので商品開発の相談もしやすい</p> <p><b>(農家のメリット)</b>          ・メーカーよりコストが抑えられる          ・廃棄ロスを減らせる          ・近くて気軽に相談できる          ・オリジナルの加工商品が販売できる</p> <p><b>(施設のメリット)</b>          ・既存の設備が使える          ・現場の配置を大きく変える必要がない          ・農家と連携・協働で六次産業に参入できる          ・地域の農産品が手に入る</p>
<p><b>農福連携を就労の課題としてとらえる</b></p> <p>人口減少とともに高齢化がすすみ、農業に限らず、どの産業でも人手不足、労働力不足が問題になっている</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>多分野において、今後ますます障害者を含む就労困難者にさまざまな就労の機会が増えてくることが考えられる</p>	<p><b>地域における農福連携の事例について</b></p> <p>長野における施設外就労の受け入れ</p> <p>* 施設外就労とは          利用者と職員がユニットを組み、企業などから請負った作業を施設の外に出て行う活動。          障害者と雇用契約を結ぶのではなく、施設との間で作業の請負契約を結ぶ形態。</p>



玉ねぎの根と茎切り作業



利用者4名と職員1名が作業  
茎や根を切る、重い箱運び、玉葱を広げたり、根と茎をコンテナに入れて捨てたり、周囲の様子を見て作業ができる

田んぼの除草



利用者、職員合わせて8名除草作業  
苗の周りの小さな草を取るため、道具で掻き回す作業。この日、田んぼに初めて入った人ばかりであったが、そのうち段々慣れて来て作業が進み、契約農家は3日はかかると思っていたが、結局半日で作業終了した。

ブドウの傘かけ作業



利用者2名と職員1名  
暑なので、低い木は特にやりにくいが、黙々と作業をこなす。熱中症にならないよう休憩を2回入れ、3時間の作業で終了した。1,000枚全てかけ終える事ができて予想以上の成果があった。

ネギの圃場の畝間の草取り作業



利用者、職員合わせて8名で除草作業  
農園主は『契約時に畑1枚に2、3日かかると言われていたから、半日で終わって本当に驚きました。有難いです。これから頼りにします。』

地域における農福連携の事例について

京都府京田辺市  
山城就労支援事業所さんさん山城の取り組み

地域の特産品を障害者が守っている事例

特色を生かした茶生産で遊休農地発生の防止に貢献



茶園の遊休化の拡大

荒れた茶園を整備し技術も継承

高齢となり後継者もいないため、廃園を予定していた茶園を復活。

地域の特産である宇治茶を栽培、手摘みで丁寧に収穫。

地域農業の課題に福祉が応えた連携

<p><u>地域における農福連携の事例について</u></p> <p>和歌山県和歌山市 社会福祉法人一麦会の取り組み</p>	<p><u>施設の設備を有効活用した事例</u></p> <p>地域農家との六次産業化に取り組む</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p><b>地域農家の弱み</b></p> <p>農作物を商品として加工・販売を実施するにあたって、問題となるのが設備の導入。</p> <p>小規模農家が高価な設備を導入するには、資金などの問題があり難しい。</p> <p>加工を外部に委託したいが、小さいロットで受け入れる企業がない。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p><b>一麦会の強み</b></p> <p>もともと、多様な加工食品を生産し販売してきた。</p> <p>加工するための設備がそろっており、加工技術が充実している。</p> <p>パッケージデザインまでオリジナルで商品を生産している。</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;"><b>農家の第一次産業と福祉の第二次産業の連携</b></p>
<p><u>施設の設備を有効活用した事例</u></p> <p>小ロット委託加工で強みを発揮</p> <p>みかん絞り器、裏ごし機、充填機などの設備が導入され、この設備で農作物を加工するのは、事業所にとっても設備の有効活用につながっている</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> <span>裏ごし機</span> <span>搾汁機</span> <span>ゼリー製造</span> </p> <p>多くの地域農家から小ロットで受託することによって、障害者にも仕事生まれ、WINWINの関係である。</p>	<p><u>障害者がかせない</u></p> <p style="text-align: center;">動画へ</p>
<p><u>地域づくりの担い手になる</u></p> <p>農福連携をきっかけとして障害者が地域づくりの担い手となり、地域にとって必要不可欠な存在になる</p>	<p style="text-align: center;">ご清聴ありがとうございました</p>

■農福連携シンポジウム報告資料（都市近郊における農にかかわるさまざまな実践）

平成30年1月31日研修資料



<法人理念>お年寄りの方も、障害者も、子どもたちも、大人も安心して、安全に楽し  
く暮らせる地域共生の街を、住民、行政、他団体と共に創る。

<法人事業の流れ>

- 2009年 3月 グループホームすうほ事業開始共同生活タイプ(定員7名)
- 2011年 4月 おもや(作業所)事業開始(定員20名)
- 2012年 1月 グループホームたちきの実自立型(定員5名)
- 2015年 3月 オモヤ☆キッチン飲食部門事業開始

1. おもや事業の概要

- 2011.4～開所
- 事業種別:就労継続支援B型
- 就労事業 農業部門(2011.4～)
- 飲食部門(2015.3～)
- 利用者人数:22名(2017.6現在)
- 平均工賃:22,000円(2016年度平均工賃)
- 障害種別:知的 16名、精神 7名、身体0名
- 仕事内容:農業、出荷、販売
- 飲食業(接客、盛付、仕込)
- スタッフ数:常勤5名、パート4名
- (内キッチンスタッフ常勤2名、パート2名)

2. 栽培品種

春	露地	スナップエンドウ、空豆、玉ねぎ、赤タマネギ、人参、サニーレタス等
	ハウス(6月～)	きゅうり、ナス、黒鷹ナス、ピーマン、トマト、万願寺唐辛子
夏	露地	枝豆、きゅうり、ゴーヤ、トマト、いちじく
	ハウス(～9月)	ズッキーニ、ナス、黒鷹ナス、万願寺唐辛子、ピーマン、トマト
秋	露地	あやめ蕪、紅芯大根、さつまいも、里芋、生姜、米、人参、トマト
	ハウス(～11月)	イチジク、小松菜、ほうれん草、サニーレタス
冬	露地	あやめ蕪、紅芯大根、下仁田ネギ、里芋、人参
	ハウス(～3月)	小松菜、ほうれん草、サニーレタス、人参

### 3. 栽培実績

2011年度 売上高：1,182,548円 平均利用者数：3.58名

2012年度 売上高：2,730,501円 平均利用者数：9.8名

栽培面積：3反（ハウス4棟）

販路先：京都宇治販売、市内移動販売、JA販売、学校給食、知り合いの飲食店

2013年度 売上高：2,901,687円 平均利用者数：16.1人

栽培面積：5反（ハウス5棟） 全面自然栽培に切り替わる

販路先：学校給食は規格が小さい為出荷できず。飲食店、個人配達の数をしつづつ増やしていった。

2014年度 売上高：3,131,139円 平均利用者数：18人

栽培面積：8反（ハウス5棟）

2015年度 売上：3,784,193円 平均利用者数：18人

栽培面積：14反（ハウス5棟）

販路先：飲食店、個人配達の数をもっと増やし、京都販売、卸売りへ出荷

2016年度 売上高：4,681,822円 平均利用者数：21人

栽培面積：18反（ハウス6棟）

販路先：わくわく広場、コープ守山、膳所、オモヤキッチンなど飲食店、東京などの卸

売り、移動販売が完全無くす。

4、耕作面積

2017年	米	野菜	果樹	合計
耕作面積	4反(40a)	14反(140a)	1反(10a)	17反 (170a)

5、障害種別ごとの主な作業割振り

いちじく栽培の主な作業		トマト栽培の主な作業		水稲栽培の主な作業	
知的障害	水やり、虫取り、収穫補助	知的障害	草取り、誘引、収穫補助、収穫	知的障害	草取り、運搬作業、田植え、稲刈り
精神障害	芽かき、誘引、収穫	精神障害	脇芽とり、誘引、収穫、手入れ	精神障害	草刈機などの機械作業、作業全般
発達障害	誘引、下処理	発達障害	ミニトマト収穫、袋詰め	発達障害	籾蒔き、水やり
3年間の変化	知的障害の方で収穫は困難であった。3年目に収穫作業ができるようになった。発達障害の方は3年目に下処理作業ができるようになった。	精神障害の方が3面でトマト作業の全般できるようになり就職。3年目から知的障害の方の脇目取りができるようになる。発達障害の方は収穫が得意で継続的に作業ができていた。	軽度の知的障害の方は3年目より草刈機の操作ができるようになり農園の就職を目指す。精神障害の方は作業全般ができるが草取り等の継続が難しい。		

6、2017年度の取組みについて

- 1、イベント活動を！！
- 2、オモヤキッチンの新メニューを！！
- 3、施設外就労を！！
- 3、耕作放棄の土地の再生から見えた展開へ、こんにゃくプロジェクト！！

#### 7、特定非営利活動法人縁活の理念から

**共生の街づくり：**お年寄りの方も、障害者も、子どもたちも、大人も安心して、安全に楽しく暮らせる地域共生の街を、住民、行政、他団体と共に創る。

**支援方針：**利用者の人権を尊重し、自己実現への支援に努めること。

○自己実現への支援とは、

#### 8、まとめ

耕作放棄地、休耕地が増えて田畑が荒れている。

シャッター商店街が増えている。

街に賑わいが無い。

これは結果。

農の担い手を作ろう。街を元気に！

これはスローガン。

なんで、農業に担い手が少なくなったのか。

農業は担い手がないのは、農業をしても暮らしていけないから。

農の魅力は伝えることができなかったから

担い手となってくれる方が、都市部へ仕事を求めて

結果、担い手がなくなり土地が荒れる。

農業の新たな価値を生み出すきっかけの一つとして。

農福連携を活かすこと。

**その先にあるのは地域の持続可能な街づくり！！**

ご清聴ありがとうございました。

今日の出会いが素敵なお縁となり、今後の事業に活かされますように。

代表 杉田 健一



■農福連携シンポジウム終了後アンケート：調査票

**農福連携勉強会アンケート（お願い）**

1月31日東り いたみホールで開催した農福連携勉強会のご参加ありがとうございました。  
ご参加いただきました方にアンケートのお願いです。

次の1から6の質問にご回答いただきますようお願いいたします。

なお、複数名で参加された事業所は、本紙をコピーして参加したすべての方に回答をいただきますようお願いいたします。

質問1. 勉強会に参加された理由はなんですか（1つ回答）		
1. 以前より農業に関心があった	4. 会場で農業関係者と会えると思った	
2. 今回の勉強会の案内で関心を持った	5. 何かわからないが参加してみた	
3. 農福連携をやっており情報収集のため	6. その他（	）
質問2. 勉強会の内容で興味をもったことはありましたか（複数回答可）		
1. 日本の農業の状況	5. ビデオ動画	9. こんにやくプロジェクト
2. 施設外就労実践例	6. おもやの自然栽培	10. 特になし
3. 農産加工品受託例	7. 障害種別毎の作業	11. その他（
4. HACCP（ハツツ）	8. オモヤキッチン	）
質問3. 今回の勉強会を受講されて農福連携に取り組むために課題とお感じになったことは何ですか（4つまで回答）		
1. 農業技術の習得	7. 農作物の安定供給	
2. 農地の確保	8. 障害者の特性に合わせた作業の検討	
3. 販路の確保	9. 安定的な作業の提供	
4. 農業機械の確保	10. 障害者の安全担保	
5. 農家側との接点づくり	11. 身近な相談の窓口	
6. 農業技術のある指導員、人材の確保	12. その他（	）
質問4. 今回の勉強会を受けて農福連携で必要と感じた支援はなんですか（3つまで回答）		
1. 資金助成	6. 農業、制度等にかかる情報提供	
2. 農業技術指導	7. 農家への理解促進	
3. 農地のあっせん	8. 販路のあっせん	

4. 農家とのマッチング	9. 施設外就労先などを仲介する支援組織
5. 設備・機械等の貸与	10. その他 ( )
質問5. 農福連携でやってほしい企画は何ですか (2つまで回答)	
1. 今回のような具体的な事例が聞ける勉強会	4. 農福連携実践の現地視察
2. 職員の農業技術の基礎講習	5. 農産加工のための勉強会
3. 障害者の農業体験講習	6. 農業関係者との情報交換会
	7. その他 ( )
質問6. 勉強会を受講して農福連携についてどのような印象をもたれましたか (自由筆記) 例: 「施設外就労からやってみたい」「障害者にとって農業は危険で難しい」等	

事業所名	
勉強会参加者氏名	
連絡先	

ご協力ありがとうございました。  
いただきました個人情報は、農福連携の情報発信以外の目的には使用いたしません。

\*本紙を含む2ページを**2月7日(水) 17時**までに回答いただきますようお願いします。

お問い合わせ・回答先 農福連携推進方策等検討協議会 【事務局：(一財)都市農地活用支援センター 林 正剛 (マタケ)】 〒101-0032 東京都千代田区岩本町3丁目9番13号 岩本町寿共同ビル4階 TEL 03-5823-4830 FAX 03-5823-4831
---

(提出期限 2月7日17時)  
FAX 03-5823-4831



■農地所有者への意向調査：調査票

農地の活用などに関するアンケート

■まず、あなたご自身のこと、世帯のことについておききます。

問1 あなたの平成29年12月1日時点の年齢はおいくつですか。(ひとつに○)

- |         |          |         |         |         |
|---------|----------|---------|---------|---------|
| 1. 20歳代 | 2. 30歳代  | 3. 40歳代 | 4. 50歳代 | 5. 60歳代 |
| 6. 70歳代 | 7. 80歳以上 |         |         |         |

問2 あなたの性別を教えてください。(ひとつに○)

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問3 あなたがお住いの地域について、「伊丹市」に続く地域名(例：荒牧)でご記入ください。

伊丹市 \_\_\_\_\_

問4 農業の後継者は決まっていますか。(ひとつに○)

- |           |              |            |
|-----------|--------------|------------|
| 1. 決まっている | 2. まだ決まっていない | 3. 農業は続けない |
|-----------|--------------|------------|

問5 あなたの世帯の平成28年中の収入のうち、農産物の販売が占める割合はどのくらいですか。(ひとつに○)

- |                |         |            |
|----------------|---------|------------|
| 1. 農産物は販売していない | 2. 2割未満 | 3. 2割～4割未満 |
| 4. 5割～8割未満     | 5. 8割以上 |            |

問6 あなたの世帯の平成28年中の農産物販売金額はいくらぐらいですか。(ひとつに○)

- |               |                |                  |
|---------------|----------------|------------------|
| 1. 販売はしていない   | 2. 15万円未満      | 3. 15～50万円未満     |
| 4. 50～100万円未満 | 5. 100～500万円未満 | 6. 500～1,000万円未満 |
| 7. 1,000万円以上  |                |                  |

問7 あなたの経営で現在販売している作物についてお答えください。(あてはまるものすべてに○、販売額が最も大きいものに◎)

- |            |           |           |
|------------|-----------|-----------|
| 1. 販売してない  | 2. 米      | 3. 野菜 ( ) |
| 4. 花き・花木   | 5. 果実 ( ) |           |
| 6. その他 ( ) |           |           |

問8 あなたが伊丹市内に所有している農地について、①生産緑地、②宅地化農地(農地のうち生産緑地でないもの)、の別にその有無をお答えください。(それぞれひとつに○)

①市内の生産緑地

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. あり | 2. なし |
|-------|-------|

②市内の宅地化農地

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. あり | 2. なし |
|-------|-------|

**■伊丹市内に所有されている農地のうち「生産緑地」についておききします。**

※問8の「①市内の生産緑地」について、「1.あり」と答えた方は以下の設問にお答えください。そのほかの方（生産緑地をお持ちでない方）は問18にお進みください。

問9. 市内に所有する生産緑地について現在（平成29年）の耕作状況別面積をご記入ください。複数箇所ある場合は合計して結構です。（㎡以外の単位を使う場合は明記してください）

	生産緑地のうち 全作業を自家で 行っている面積	作業の一部または 全部を委託 している面積	貸付けている面積	遊休地の面積
田	㎡	㎡	㎡	㎡
畑	㎡	㎡	㎡	㎡
樹園地 ほか	㎡	㎡	㎡	㎡

問10. 市内に所有している生産緑地は何か所ありますか。

\_\_\_\_\_か所

問11. 相続税の納税猶予制度の適用は受けていますか。

1. はい 2. いいえ

問12. なぜ生産緑地にしているのですか。（最も大きな理由ひとつに○）

1. 固定資産税が安いから      2. 相続税納税猶予を受けるため  
 3. 農業を続けたいから      4. 転用の見込みがないから  
 5. その他\_\_\_\_\_

問13. 生産緑地は指定後30年が経過すると、市町村長に買取り申出が可能となります。そこで、今般の法改正では、所有者の意向を踏まえ、市町村がさらに10年単位で「特定生産緑地」として指定できることになりました。都市農地の保全を図るためには、特定生産緑地の指定を受けていただき、営農を継続していただきたいと考えています。これを踏まえ、指定後30年経過したときの特定生産緑地の指定に関するあなたの意向をお答えください。（ひとつに○）

1. 引き続き農地として維持したいので「特定生産緑地」の指定を受けたい  
 2. 経過措置が講じられる可能性もあるので、特定生産緑地には指定せず、しばらくは農地として維持しておきたい  
 3. 30年経過したら農地以外に転用したいので制限の解除をしたい  
 4. 30年経過したら売却したいので制限の解除をしたい  
 5. その他\_\_\_\_\_

問 14. 生産緑地において相続税の納税猶予の適用を受けている場合、他の人に生産緑地を貸してしまうと、納税猶予が切れてしまいます。しかし、都市農地の保全・活用を図る観点から、現在、国において、生産緑地を貸借しても相続税の納税猶予が継続適用されるよう、制度の検討が進められています。

これを踏まえ、今後、生産緑地の貸借が可能となった場合（貸借しても相続税猶予などの優遇措置が継続される場合）のあなたの意向をお答えください。（ひとつに○）

- |   |
|---|
| 1. 貸借が可能になるなら引き続き生産緑地として維持し知人になら賃貸する<br>2. 貸借が可能になるなら引き続き生産緑地として維持し第三者にでも賃貸する<br>3. 貸借が可能になったとしても生産緑地の制限は解除したい<br>4. 貸借が可能になるなら引き続き生産緑地として維持するが当面賃貸はしない<br>5. その他 _____ |
|---|

※問 15～17 では、今後、生産緑地を貸借した場合でも、相続税猶予などの優遇措置が継続される制度改正が成された場合を想定してお考えください。

問 15. あなたは制度改正が成された場合、ご自分の農地を賃貸して市民農園※を開設することに関心はありますか。（ひとつに○）

※市民農園：農地を小区画に区切り、貸借した利用者が農作業やレクリエーションの場として利用する農園。利用者は自由に農作物を栽培・収穫する。

- |   |
|---|
| 1. ぜひやってみたいと思う      2. 関心はある      3. どちらともいえない<br>4. あまり関心はない      5. まったく関心がない |
|---|

問 16. 仮にあなたの農地を、市民農園を開設しようとする者に貸す場合、どのような貸貸先が考えられますか。（あてはまるものすべてに○）

- |   |
|---|
| 1. 市やJAなどの公的機関に貸す<br>2. 市（公的機関）を介して、NPOなど非営利組織や民間企業等に貸す<br>3. 直接、民間企業等に貸す<br>4. その他 _____ |
|---|

問 17. 今後、生産緑地の貸借を進めるために、行政等に求める支援策があればご記入ください。

--

**■伊丹市内に所有されている農地のうち「宅地化農地(農地のうち生産緑地でないもの)」についておきします。**

※問8の「②市内の宅地化農地」について、「1. あり」と答えた方は以下の設問にお答えください。そのほかの方(宅地化農地をお持ちでない方)は問22にお進みください。

問 18. 市内に所有する宅地化農地の平成 29 年の耕作状況別面積をご記入ください。  
複数箇所ある場合は合計して結構です。(㎡以外の単位を使う場合は明記してください)

	宅地化農地のうち 全作業を自家で 行っている面積	作業の一部または 全部を委託 している面積	貸付けている面積	遊休地の面積
田	㎡	㎡	㎡	㎡
畑	㎡	㎡	㎡	㎡
樹園地 ほか	㎡	㎡	㎡	㎡

問 19. 市内に所有している宅地化農地は何か所ありますか。

\_\_\_\_\_か所

問 20. なぜ宅地化農地にしているのですか。(最も大きな理由ひとつに○)

1. 生産緑地にするには面積が足りないから	2. 営農継続義務が困難だから
3. 農地として自由に貸付けたいから	4. 自由に転用したいから
5. その他 _____	

問 21. 今後、生産緑地指定の面積要件の下限値が、500 ㎡から 300 ㎡へ引き下げられた場合、あなたが所有している宅地化農地を新たに生産緑地とする意向はお持ちですか。(ひとつに○)

1. 生産緑地にしたい農地がある	2. ない	3. わからない
------------------	-------	----------

**■あなたの所有している農地での不動産経営についておききします。**

問 22. あなたは、市内でアパートや駐車場などの不動産経営をしていますか。（あてはまるものすべてに○）

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1. 不動産経営はしていない | 2. アパート経営をしている |
| 3. 駐車場経営をしている  | 4. 土地を貸付けている   |
| 5. その他 _____   |                |

問 23. 今後、市内で不動産経営を始める（続ける）ことについて、お考えをお答えください。（ひとつに○）

- |                         |
|-------------------------|
| 1. 特に考えはない（現状のまま）       |
| 2. 農地を転用して新たな不動産経営を始めたい |
| 3. 不動産経営地は売却し縮小したい      |
| 4. 不動産経営地を農地に戻したい       |
| 5. どのようにするか検討中          |
| 6. その他 _____            |

**■最後に、農業と福祉の連携についておききします。**

問 24. 最近、農業と福祉が連携する取組み（農福連携）がマスコミ等で取上げられることも多くなりましたが、あなたは「農福連携」についてご存じでしたか。（ひとつに○）

- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| 1. きいたこともない      | 2. テレビや雑誌で見聞きしたことはある |
| 3. 実践している例を知っている | 4. 自分の経営で実践している      |

問 25. 伊丹市では、この3月に策定した「伊丹市都市農業振興基本計画」の中で『農業と福祉の連携（農福連携）』を重点施策として掲げており、農地を活用した障がい者の就労支援を進めたいと考えています。全国的にも障がい者が農作業に従事する例が増えていますが、あなたは障がい者が就農することについてどう思われますか。（ひとつに○）

- |                                 |
|---------------------------------|
| 1. これからの農業の新たな担い手として障がい者にも期待したい |
| 2. パートやアルバイトとして人手不足を補ってもらいたい    |
| 3. まずは障がい者のことを理解する機会や交流する場がほしい  |
| 4. 関心はあるがよく分からないので情報がほしい        |
| 5. 障がい者のことはよく分からないが農業は難しいと思う    |
| 6. その他 _____                    |

問 26. 本年 10 月に実施した伊丹市内 21 か所の障がい者福祉事業所に対するアンケートでは、「農業をやってみたい」「地元農産品の加工をしてみたい」などの回答があり、農業への関心があることがわかりました。今後、伊丹市における農福連携（障がい者の就農）の推進を考えたとき、あなたにもできそうだと思うことはありますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 農業に取り組む福祉事業所に農地を貸す
2. 農業に取り組む福祉事業所に農作業の一部を委託する
3. 農業に取り組む福祉事業所を支援する（販売協力や経営指導）
4. 障がい者の農作業を支援する（作業補助や技術指導）
5. 障がい者を自分の経営に雇い入れる
6. 具体的には分からないが、関心はあるので何かしらできると思う
7. 特にない
8. その他

問 27. ここまでうかがってきた農地の活用や農業と福祉との連携について、お考えのことがあれば自由にご記入ください。※次頁余白を使っていただいても結構です

●質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

### ■農地所有者への意向調査：単純集計

問1 あなたの平成29年12月1日時点の年齢はおいくつですか。(ひとつに○)

40歳代	6	1.8%
50歳代	25	7.7%
60歳代	109	33.4%
70歳代	103	31.6%
80歳以上	83	25.5%
総計	326	100.0%

問2 あなたの性別を教えてください。(ひとつに○)

男性	285	87.4%
女性	41	12.6%
総計	326	100.0%

問4 農業の後継者は決まっていますか。(ひとつに○)

決まっている	110	33.7%
まだ決まっていない	141	43.3%
農業は続けない	70	21.5%
無回答	5	1.5%
総計	326	100.0%

問5 あなたの世帯の平成28年中の収入のうち、農産物の販売が占める割合はどのくらいですか。(ひとつに○)

2割未満	79	64.8%
2～4割	23	18.9%
5～8割	11	9.0%
8割以上	8	6.6%
無回答	1	0.8%
計	122	100.0%
販売していない	204	
総計	326	

問 6. あなたの世帯の平成 28 年中の農産物販売金額はいくらぐらいですか。(ひとつに○)

15 万円未満	35	28.7%
15～50 万円	26	21.3%
50～100 万円	16	13.1%
100～150 万円	33	27.0%
500～1,000 万円	8	6.6%
1,000 万円以上	3	2.5%
無回答	1	0.8%
計	122	100.0%
販売していない	204	
総計	326	

問 7. あなたの経営で現在販売している作目についてお答えください。(あてはまるものすべてに○)

米	45	36.9%
野菜	79	64.8%
花	21	17.2%
果実	23	18.9%
その他	6	4.9%
母数	122	
販売していない	204	
総計	326	

問 8. あなたが伊丹市内に所有している農地について、①生産緑地、②宅地化農地（農地のうち生産緑地でないもの）、の別にその有無をお答えください。(それぞれひとつに○)

①生産緑地の所有

あり	217	66.6%
なし	108	33.1%
無回答	1	0.3%
総計	326	100.0%

②宅地化農地の所有

あり	163	50.0%
なし	160	49.1%
無回答	3	0.9%
総計	326	100.0%



## ■「生産緑地」について

問 9. 所有している生産緑地の地目

田	158	72.8%	平均面積 田：2,080.9 m <sup>2</sup> 畑：1,638.7 m <sup>2</sup> 樹園地：576.5 m <sup>2</sup>
畑	106	48.8%	
樹園地	2	0.9%	
母数	217	100.0%	

問 10. 市内に所有している生産緑地は何か所ありますか。

1か所	95	43.8%
2か所	35	16.1%
3か所	26	12.0%
4か所	24	11.1%
5～9か所	28	12.9%
10か所以上	4	1.8%
無回答	5	2.3%
総計	217	100.0%

問 11. 相続税の納税猶予制度の適用は受けていますか。

受けている	109	50.2%
受けていない	94	43.3%
無回答	14	6.5%
総計	217	100.0%

問 12. なぜ生産緑地にしているのですか。(最も大きな理由ひとつに○)

固定資産税が安いから	99	45.6%
相続税納税猶予を受けるため	50	23.0%
農業を続けたいから	52	24.0%
転用の見込みがないから	12	5.5%
その他	3	1.4%
無回答	1	0.5%
総計	217	100.0%

問 13. 生産緑地は指定後 30 年が経過すると、市町村がさらに 10 年単位で「特定生産緑地」として指定できることになりました。指定後 30 年経過したときの特定生産緑地の指定に関するあなたの意向をお答えください。(ひとつに○)

1. 引き続き農地として維持したいので「特定生産緑地」の指定を受けたい
2. 経過措置が講じられる可能性もあるので、特定生産緑地には指定せず、しばらくは農地として維持しておきたい
3. 30 年経過したら農地以外に転用したいので制限の解除をしたい
4. 30 年経過したら売却したいので制限の解除をしたい
5. その他

1	109	50.2%
2	47	21.7%
3	24	11.1%
4	7	3.2%
5	20	9.2%
無回答	10	4.6%
総計	217	100.0%

問 14. 今後、生産緑地の貸借が可能となった場合（貸借しても相続税猶予などの優遇措置が継続される場合）のあなたの意向をお答えください。(ひとつに○)

1. 貸借が可能になるなら引き続き生産緑地として維持し知人になら賃貸する
2. 貸借が可能になるなら引き続き生産緑地として維持し第三者にでも賃貸する
3. 貸借が可能になったとしても生産緑地の制限は解除したい
4. 貸借が可能になるなら引き続き生産緑地として維持するが当面賃貸はしない
5. その他

1	31	14.3%
2	29	13.4%
3	18	8.3%
4	106	48.8%
5	12	5.5%
無回答	21	9.7%
総計	217	100.0%

問 15. あなたは制度改正が成された場合、ご自分の農地を賃貸して市民農園を開設することに関心はありますか。(ひとつに○)

ぜひやってみたい	7	3.2%
関心はある	64	29.5%
どちらともいえない	48	22.1%
あまり関心ない	52	24.0%
まったく関心ない	37	17.1%
無回答	9	4.1%
総計	217	100.0%

問 16. 仮にあなたの農地を、市民農園を開設しようとする者に貸す場合、どのような賃貸先が考えられますか。(あてはまるものすべてに○)

市や JA など公的機関	164	89.6%
公的機関の仲介で NPO や民間へ	30	16.4%
直接民間企業へ	14	7.7%
その他	5	2.7%
母数	183	
無回答	34	
総計	217	

問 17. 今後、生産緑地の貸借を進めるために、行政等に求める支援策があればご記入ください。

<p>まずもって貸し借りは後でトラブルになったらいけないのでたくない</p> <p>伊丹のような近郊農業で「本来の農業が面積当たりの収量で他の商工用地の収益」に対抗できると思えない。近郊農地はすべて商工用に流用すべきである。緑地等は市や国が用地を買い上げて作るべきで、農民に緑地保全を押し付け非効率な農業をやらせる自体考えが甘い。農業は郊外、町外のへき地でやらせるべきであろう。都市近郊の農地はすべて市が買い上げ、そして緑の保全に向けよ。農民に責任を押し付けるのは卑怯。</p> <p>近接近隣関係者からの苦情やトラブルが発生しない施策。給排水面での支援策。賃借契約内容面で地主側が不利にならないことが基本条件</p> <p>現在の市を介して市民農園とした場合、現在の固定資産税・都市計画税の免除だけでなく若干のプラス分の金額で借りてほしい。</p> <p>私、賃貸は嫌です。近くに貸土地があったとき、以前にありましたことを取上げます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人の出が多く(誰なのかわからないので)物品、作物が紛失する</li> <li>・ピクニック気分なので飲食物が捨てられる</li> <li>・作付、作物等の質問責めにあう</li> </ul> <p>借り手の補償等の問題(誰が…)。賃借期間と価格の設定等の問題</p> <p>周辺農地に迷惑をかけない貸借が必要</p> <p>情報を提供してください</p> <p>新たに生産緑地を申請する条件として木が植わっていたら認許できない条件がありますが、池(クワイ、レンコン)や木といっても果樹等、もう少し緩和頂けたらと思います</p> <p>水道栓、洗い場の設置、小型農具の収納用物置の設置、排水路の清掃</p>
--

生産緑地の貸借の前に、生産緑地とは耕作することが前提条件と思います。耕作放棄地と思われる農地がなぜ納税猶予が続いているのか。もう少し指導すべきなのは。あるいは納税猶予を取り消すべきでは。生産緑地の貸借は農業の担い手が少なくなる現状ではやむを得ないと思います。行政の仲介をお願いします。
先祖代々の土地を緑のまま守りたい。固定資産税へらしや納税猶予をしてほしい。ただ、こんな小さな田で米を作っても機械代や手間でも赤字である。農地を活用して緑が残り収入も増えるよう支援してほしい
相続が発生した際のデメリットの明確化
宅地利用収益まで至らなくてもある程度収入が見込める方法がなければ話は進まない
地産地消のアピール。つくる喜び食べる喜びをいかに伝えるか？ 行政が市民に楽しさ(つくる、食べる)のマニユアルやコンベンション、イベント等が必要と思います。税金のムダ使いにならないよう参加費を取り、払ってでも参加したい魅力的な価値ある貸農園を広くアピールが必須と思います。
当方所有生産緑地の大部分は納税猶予を受けております。過去には猶予期間が30年で、経過後は相続税が免除されておりましたが、当家の相続発生時には終身営農が猶予条件に変更されております。伊丹市様がお考えの「特別生産緑地」が10年単位での指定更新では、終身農業を行う納税猶予対象農地では農地貸借も含めた終身営農計画の立案が10年単位での生産緑地指定更新では困難を来します。何卒納税猶予農地は納税猶予期間とリンクした特別生産緑地指定期間(現行では終身)の設定をお願いします。
特定市街化区域(東京、名古屋、大阪)に限って宅地並課税をしているが、広島、福岡、仙台圏など他の大都市圏では宅地並課税の制度がないことは全国的にみても不公平な制度であると思う。他の大都市の固定資産税の状況はどうなっているのか知りたい。三大都市圏に限っての宅地並課税ならこれを見直すか廃止すべきと考える
納税猶予の適用の土地をぜひやる気のある農業者に賃貸できるようになることを希望します
農家が貸農園を経営するための支援
農業では生活できるだけの収入が見込めない
農地(宅地課税)に対する税が高額すぎます。税が高額すぎるのは、農業を阻止するためとしか考えられませんが。もっとゆったりと農業ができるようにしてほしいです(減税)。
必要な時に解除ができるように
里道、水路の整備

### ■宅地化農地について

問 18. 所有している宅地化農地の地目

田	71	47.3%	平均面積 田：649.4 m <sup>2</sup> 畑：402.0 m <sup>2</sup> 樹園地：311.9 m <sup>2</sup>
畑	89	59.6%	
樹園地	10	6.7%	
母数	150	100.0%	

問 19. 市内に所有している宅地化農地は何か所ありますか。

1か所	115	70.6%
2か所	30	18.4%
3か所以上	11	6.7%
無回答	7	4.3%
総計	163	100.0%

問 20. なぜ宅地化農地にしているのですか。(最も大きな理由ひとつに○)

面積が足りない	54	33.1%
営農継続義務が困難	21	12.9%
自由に貸付けたい	2	1.2%
自由に転用したい	60	36.8%
その他	19	11.7%
無回答	7	4.3%
総計	163	100.0%

問 21. 今後、生産緑地指定の面積要件の下限値が、500 m<sup>2</sup>から 300 m<sup>2</sup>へ引き下げられた場合、あなたが所有している宅地化農地を新たに生産緑地とする意向はお持ちですか。(ひとつに○)

ある	30	18.4%
ない	83	50.9%
わからない	47	28.8%
無回答	3	1.8%
総計	163	100.0%

### ■不動産経営について

問 22. あなたは、市内でアパートや駐車場などの不動産経営をしていますか。  
(あてはまるものすべてに○)

経営していない	48	16.3%
アパート	173	58.8%
駐車場	124	42.2%
土地貸付	78	26.5%
その他	19	6.5%
母数	294	
無回答	32	
総計	326	

問 23. 今後、市内で不動産経営を始める（続ける）ことについて、お考えをお答えください。（ひとつに○）

現状のまま	215	66.0%
農地転用し新たな不動産経営	19	5.8%
不動産経営は縮小	3	0.9%
検討中	44	13.5%
その他	3	0.9%
無回答	42	12.9%
総計	326	100.0%

### ■農業と福祉の連携について

問 24. 最近、農業と福祉が連携する取組み（農福連携）がマスコミ等で取上げられることも多くなりましたが、あなたは「農福連携」についてご存じでしたか。（ひとつに○）

きいたこともない	204	62.6%
見聞きしたことがある	84	25.8%
実践例を知っている	9	2.8%
実践している	3	0.9%
無回答	26	8.0%
総計	326	100.0%

問 25. 全国的にも障がい者が農作業に従事する例が増えていますが、あなたは障がい者が就農することについてどう思われますか。（ひとつに○）

1. これからの農業の新たな担い手として障がい者にも期待したい
2. パートやアルバイトとして人手不足を補ってもらいたい
3. まずは障がい者のことを理解する機会や交流する場がほしい
4. 関心はあるがよく分からないので情報がほしい
5. 障がい者のことはよく分からないが農業は難しいと思う
6. その他

1	55	16.9%
2	20	6.1%
3	26	8.0%
4	56	17.2%
5	103	31.6%
6	25	7.7%
無回答	41	12.6%
総計	326	100.0%

問 26. 今後、伊丹市における農福連携（障がい者の就農）の推進を考えたとき、  
あなたにもできそうだと思うことはありますか。（あてはまるものすべてに  
○）

- |                                  |
|----------------------------------|
| 1. 農業に取り組む福祉事業所に農地を貸す            |
| 2. 農業に取り組む福祉事業所に農作業の一部を委託する      |
| 3. 農業に取り組む福祉事業所を支援する（販売協力や経営指導）  |
| 4. 障がい者の農作業を支援する（作業補助や技術指導）      |
| 5. 障がい者を自分の経営に雇い入れる              |
| 6. 具体的には分からないが、関心はあるので何かしらできると思う |
| 7. 特にない                          |
| 8. その他                           |

1	35	12.8%
2	12	4.4%
3	12	4.4%
4	14	5.1%
5	4	1.5%
6	70	25.6%
7	152	55.7%
8	8	2.9%
母数	273	
無回答	53	
総計	326	

問 27. ここまでうかがってきた農地の活用や農業と福祉との連携について、お  
考えのことがあれば自由にご記入ください。

・伊丹市は阪神各市の中でも農業地・緑地が多いので、市の特色をだし、環境自然都市としても、緑空間を残す取組みにはおおいに賛成です。すすめてください。
・特定生産緑地としての制度は継続してほしい。かつ農地の相続税猶予を保ちながら転用時にもその相続税は支払いを伴わないのが希望するところです。
30 坪以下でも里道しかないので生産緑地の指定をうけたい
3年程前から市農政課を通じて障がい者施設が利用している。
これからは後継があっても継続するにしても環境問題があり農地の近くに住宅が接近してきたので大変やりにくくなってきた
できることがあれば協力したいと思います。
伊丹市の農業者が安心して農業に取り組みができるように行政サイドが連携して都市農業が若い人たちにも受け入れられる職業になるように希望します
夏場の農作業は早朝と夕方に集中する時間帯のため、サラリーマン的作業時間帯と合致しない。同一作業の継続は1時間以下のメニューが多く、労働生産性が小量多品目では専従者でもロスが多い。作業のマニュアル化はできると思いますが、「やってみせて、言うて聞かせてやらせてみて、ほめてやらねば人は動かじ」山本五十六氏の言葉どおりにはなかなかつきっきりの作業指導では、経営者の労働生産性の低下ははかり知れない。単一作物のある程度面積要件が揃えば雇用は可と思います。

<p>環境を守る(都市の緑)。農家だけでは農業はできない(後継者)。守りたい人と使いたい人が共に利益が出て人を活用できたり福祉であったり、とてもいいことだと思います。しかし機械は高いし、本当に収入になるのか。土地(農地)をつぶし、アパート・マンションにしてきたが心苦しい(収入は増えたが環境が)。両立できるように頑張してほしいのと、その後どうしていったらいいのかを詳しく教えてほしい。</p>
<p>現在、農福連携でグループ主体で干し芋(加工食品)づくりを始めております。加工食品ですが、障がい者とするのはかなり難しさを感じております。従って、農作業の一部を委託するのはかなり難しいのでは。障がいの程度にもよりますが。 加工食品となりますと、やはり場所が必要です。場所と表現するよりも「建物」と「施設」と表現するほうがよいと思いますが。行政のほうで「施設」を提供してもらえれば農福連携も少しは前進すると思いますが。</p>
<p>市民農園をもっと増やすべきである</p>
<p>自分の経営に雇入れるのは難しい(自分の人件費も出ないので)と思うが、福祉事務所等との契約なら可能性ありと思います。ただ、労働生産性については未知数なので難しいところです。安全性の問題もある。</p>
<p>障がい者の方の体験の場としての活用と考えるのがよいのでは。それにつながる施策・援助を考えてほしい</p>
<p>障がい者の労働能力の程度が十分に解かっていないのでどの分野に人材を派遣してよいか解からない</p>
<p>障がいを持つ人であろうと働く意欲のある人は大いに参加できる道を広げてあげたらよいことだと思います。</p>
<p>障がい者が本当の農業に取組むのか。我々健常者でも農業が厳しいのに。障がい者が時間つぶしのために農業でも手伝わせようというのか。目的がいまひとつ不明瞭。土地の評価の高い伊丹で効率の悪い障がい者農業を推進するのは何のため？三田か能勢か、もう少し地価単価の安いところで障がい者の緑への憧れを満たす方策があろうに。都市近郊の土地は別途、農業以外に活用すべきではないか。緑が欲しければ買い上げて公園にすべきであろう。また緑(非農地)にした場合の税制面でのバックアップも。とにかく市や町に土地を貸すより民間に貸した方が収入がよい点</p>
<p>障がい者の方々がいろいろな分野で活動できることは素晴らしい取組みであると思います。簡単な草引き、種撒きなどはできても、耕運機や草刈りの機械等の使用は難しいと思う。専業農家等の就業が向いていると思います。</p>
<p>生産緑地指定を受け相続税の納税猶予を受けたとき、終身営農義務がありますが、これを以前あった20年間とすることについて再度ご検討いただきたい。終身営農は長すぎて人生さまざまな変化をする中で税務署に終身抵当権をつけられることは人生の変化に対応することができない。「農地はお上から預かった土地」である考え方が農地解放以降日本には根付いているが、日本は資本主義国家であり共産主義国家ではない。農地を福祉との連携によって何か特例的に扱うことには賛成であるが、農業経営を全面に出すとき経営者として経営の手腕を求めるときは採</p>
<p>税金が高すぎて生活ができない状態です。</p>
<p>相続税猶予の期間を20年にもどす。 農産物の販売単価が安くて農作業を委託できない。 農機具、ビニルハウスの購入・修理に対する補助拡大。 肥料、種、農薬等、作物を育てるのに必要な資材や機械の価格が高い反面、販売価格が低いので後継者に農業してと言えない。 伊丹市都市農業振興基本計画の農業収入で農業をやろうとする人がいるのか？ 基本計画にお金を使うなら他に使ったほうがよい。このアンケートのお金も。</p>
<p>大規模農業においては機械化が進み人の大半の仕事は機械の管理・操作となって、その他の軽作業が人の仕事になっています。よって経験がなくハンディキャップがあってもできることは多いでしょう。中小規模となるとそのようにはいきません。「やりたい」という気持ちと「やってほしい」「手伝ってほしい」気持ちがあっても、できないことがあります。互いに負担のかからないシステムを十分に研究して取組むことが必要だと思います。</p>
<p>宅地化農地の税金が高すぎる。農地は農地なのだ。</p>
<p>都市近郊農地は一度宅地化してしまうと元に戻すには多大な労力と金銭を要します。人口が減少する日本において都市部に公共用地への転用が可能な洪水の抑止にもなる生産緑地を水際的に確保していくことは、公共の福祉にとっても重要だと思います。現在、市街化区域内農地には耕作時には生産緑地指定による固定資産税の減免があり、死亡時には相続税の終身納税猶予が適用されており、営農に多大な力になっております。しかし納税の猶予ですと、営農を続けるほど相続税が累積していく仕組みです。年齢を重ねると罰が課せられているようで、精神的負担が大</p>
<p>農業が福祉と一体となって地域の方々に貢献できたらすごくすばらしいと思います。</p>
<p>農業と福祉の連携ですが、大変むずかしいと思います。農業も機械化が進み、高齢者ではむずかしい作業なので、福祉の方では…。</p>



<p>農業経営は自然との戦いであり環境によって大きく左右される職業で厳しい仕事であることは事実です。厳しさがあってやりがいが生まれると思いますが、都市農家は相続時の厳しさは避けることができないのが現実です。そこで私の意見として、役所は生産緑地として認めて頂いておりますが、緑地指定地にある農業用倉庫建付地は納税猶予から外せという財務省の考え方はいかがなものかと思えます。</p>
<p>農作業は見た目より厳しいものであり、労働対価もお話にならない程低い。天候次第で作業計画を何度も変更せざるを得ず、曜日や時間に縛られた会社あるいは役所の感覚では通用しないので、そのあたりをどのように解決されようとしているのか理解できない。「本当に大丈夫か」というところが正直な気持ちです。</p>
<p>農地を売りたいと思うけれども生産緑地なので売ることができない。</p>
<p>農福の認知度が低いのもっと多くの人にどう情報を伝え活用していく方策を市が考え広報することが必要であると思えます。</p>
<p>福祉の名において農業ができると安易に考えられないので、質問に答えられませんでした。      重労働で暑さ寒さ、健康人でもネをあげたいのに、どれくらいの人かががまんできましようか。      重点的な核になる人がいるかどうか。組織だてられるか。重労働させた人権問題になります。      長年経験を持つ者でも天候に左右される。      安価で販売先がなく収入を圧迫されている現状から手をつけるのが先と思われます。</p>
<p>要は、農業経営者が高齢になり、続けることが無理になったとき。      後継者がなく営農ができなくなった場合。      相続が発生し税を納めるのに売却しなければならない場合。      年金での老後がつらい場合は、残された農地のこともふくめ、ある程度収益が見込める方法をとること</p>

■利用者（市民）ニーズ調査：設問と単純集計

	性別	N	%
	単一回答		
1	男性	473	45.9
2	女性	557	54.1
	全体	1,030	100.0

	あなたが主にお住まいの地域をひとつだけお選びください。	N	%
	単一回答		
1	伊丹市	587	57.0
2	尼崎市	283	27.5
3	宝塚市	160	15.5
	全体	1,030	100.0

	年齢	N	%
	単一回答		
3	20才～24才	20	1.9
4	25才～29才	81	7.9
5	30才～34才	129	12.5
6	35才～39才	148	14.4
7	40才～44才	174	16.9
8	45才～49才	162	15.7
9	50才～54才	125	12.1
10	55才～59才	77	7.5
11	60才以上	114	11.1
	全体	1,030	100.0

	職業	N	%
	単一回答		
1	公務員	41	4.0
2	経営者・役員	19	1.8
3	会社員(事務系)	115	11.2
4	会社員(技術系)	95	9.2
5	会社員(その他)	180	17.5
6	自営業	55	5.3
7	自由業	10	1.0
8	専業主婦(主夫)	269	26.1
9	パート・アルバイト	162	15.7
10	学生	11	1.1
11	その他	24	2.3
12	無職	49	4.8
	全体	1,030	100.0

Q12	あなたは以下にあてはまりますか。(いくつでも)	N	%
	複数回答		
1	家は農家である(現在、あなた又はご家族が農業で収入を得ている)	18	1.7
2	生家(実家)は農家である(現在農業をやっているかは問いません)	89	8.6
3	どちらもあてはまらない	927	90.0
	全体	1,030	100.0

Q1	あなたは市民農園(小区画の農地(畑)を借りて農業に取り組む農園)を利用したことはありますか(例えば伊丹市の家庭菜園)。	N	%
	単一回答		
1	現在利用している	29	2.8
2	以前、利用したことがある	78	7.6
3	利用したことはない	923	89.6
	全体	1,030	100.0

Q2	市民農園を利用している方、利用したことのある方にうかがいます。 利用期間はどのくらいですか(何度か利用している方は合計してください)。		
	単一回答	N	%
1	1年以内	26	24.3
2	～2年以内	26	24.3
3	～3年以内	26	24.3
4	～5年以内	15	14.0
5	それより長い期間	14	13.1
	全体	107	100.0

Q3	市民農園を以前利用したことのある方にうかがいます。 利用をやめた理由としてあてはまるものをお答えください。 (いくつでも)		
	複数回答	N	%
1	契約期間が終わり継続できなかった	24	30.8
2	利用料金が低い	21	26.9
3	農作業がうまくいかない	16	20.5
4	時間がとれない	25	32.1
5	農園まで通うのが不便	16	20.5
6	子供が大きくなったので	8	10.3
7	農業に関心がなくなった	2	2.6
8	利用者同士の人間関係が煩わしい	3	3.8
9	その他【 】	7	9.0
	全体	78	100.0

Q4	あなたが市民農園を借りるとしたら、どのような目的が考えられますか。 (いくつでも)		
	複数回答	N	%
1	自分や家族が食べる野菜を自分で作る	875	85.0
2	「庭づくり」を楽しむ	209	20.3
3	子どもに自然や食のことを教える	327	31.7
4	自然の中で心身を休める	191	18.5
5	家族や友人・知人とのレクリエーションとして	172	16.7
6	その他【 】	7	0.7
	全体	1,030	100.0

Q5	市民農園を利用する際のサービスとして、どのようなものがあるかといえますか。 (いくつでも)		
	複数回答	N	%
1	専門家による農業技術の指導	574	55.7
2	不在時の管理の代行(水やり、除草など)	653	63.4
3	必要な農機具の貸出や、苗・肥料などの提供	688	66.8
4	栽培した農作物を販売(直売)できる施設	235	22.8
5	利用者用のレストラン等飲食施設	111	10.8
6	利用者用の滞在(宿泊)施設	75	7.3
7	利用者同士の交流機会(例:共同作業、バーベキューや鍋などで懇親会)	157	15.2
8	地元農家との交流機会(例:地元農業者による技術指導、地域イベントへ参加)	209	20.3
9	その他【    】	9	0.9
	全体	1,030	100.0

その他	シャワー付きのロッカールーム		
	栽培した農作物を買取してくれるレストラン		
	防犯、監視カメラをインターネットで観れるサービス		
	販売支援		

Q6	どのような主体が運営する市民農園なら利用したいと思えますか。 (いくつでも)		
	複数回答	N	%
1	市など公的機関が運営する市民農園	847	82.2
2	NPOなど非営利団体が運営する市民農園	288	28.0
3	農家(個人)が運営する市民農園	376	36.5
4	民間企業が運営する市民農園	264	25.6
5	その他【    】	5	0.5
	全体	1,030	100.0

Q7	あなたが市民農園を借りるとしたら、どなたと利用したいですか。 最もあてはまるものをひとつだけお選びください。		
	単一回答	N	%
1	ひとりまたは夫婦で	498	48.3
2	子ども連れで	443	43.0
3	友人・知人・職場のグループで	75	7.3
4	その他【    】	14	1.4
	全体	1,030	100.0

その他	親などとの親族で。		
	母親と		
	両親		
	兄弟		
	母親		
	孫と		
	両親、親族		
	孫と一緒に		

Q8	あなたが市民農園を借りるとしたら、ご自宅からどれくらいの距離を希望しますか。 最もあてはまるものをひとつだけお選びください。		
	単一回答	N	%
1	徒歩や自転車で通える範囲	810	78.6
2	車で気軽に通える範囲(1時間以内)	184	17.9
3	日帰りできる範囲ならよい	29	2.8
4	農園周辺に滞在するような遠隔地	5	0.5
5	その他【    】	2	0.2
	全体	1,030	100.0

Q9	あなたが市民農園を借りるとしたら、年間どれくらいの費用をお考えですか。規模やサービス等は、ご自身が希望する内容のものとしてお考えください。		
		単一回答	N
1	1万円未満	724	70.3
2	1万円以上3万円未満	258	25.0
3	3万円以上6万円未満	44	4.3
4	6万円以上10万円未満	4	0.4
5	10万円以上	0	0.0
	全体	1,030	100.0

Q10	あなたはふだん、地元(市内)で生産された野菜などを購入していますか。あるいは購入したいですか。		
		単一回答	N
1	できるだけ地元産のものを探して購入している(購入したいと思う)	201	19.5
2	地元産のものが売っていれば優先して購入する(購入したいと思う)	312	30.3
3	特に気にしていない	517	50.2
	全体	1,030	100.0

Q11	お住まいの地域周辺にある農地やそこで行われる農業に対して、あなたは以下のような役割を期待しますか。(それぞれひとつずつ)		全体	1	2	3	4	5
				大いに期待する	期待する	どちらともいえない	あまり期待しない	まったく期待しない
単一回答								
1	新鮮で安全な食料の供給地として(地産地消の推進)	N	1,030	341	487	151	33	18
		%	100	33.1	47.3	14.7	3.2	1.7
2	身近な農業体験・交流活動の場として	N	1,030	199	474	262	70	25
		%	100	19.3	46.0	25.4	6.8	2.4
3	子どもが自然と触れあえる環境として	N	1,030	331	411	212	49	27
		%	100	32.1	39.9	20.6	4.8	2.6
4	やすらぎを与える緑地空間として	N	1,030	233	474	244	53	26
		%	100	22.6	46.0	23.7	5.1	2.5
5	災害時の一時避難場所など防災空間として	N	1,030	210	380	313	103	24
		%	100	20.4	36.9	30.4	10.0	2.3
6	国土・環境を守る(緑地や生態系の維持)空間として	N	1,030	233	452	268	57	20
		%	100	22.6	43.9	26.0	5.5	1.9
7	農業への理解を深める場として	N	1,030	221	487	267	38	17
		%	100	21.5	47.3	25.9	3.7	1.7

Q13	今後、あなたはご自身で農作業をしてみたいと思いますか。 最も当てはまるものをひとつだけお選びください。 現在、農作業をしている方は今後の意向をお答えください。		
		N	%
単一回答		N	%
1	本格的に農業に取り組み収入を得たい	18	1.7
2	家で食べる野菜などを自分で作りたい	329	31.9
3	趣味として作物・植物を育てたい	325	31.6
4	農作業をするつもりはない	358	34.8
	全体	1,030	100.0



Q14	<b>都市にある農地や、都市で行われている農業について、あなたがふだん考えていること、新たな活用方法のアイデアなどありましたらご自由にお書きください。</b>
	都市にある貸し農園なので、地価が高い分、年間の使用料も高いし区画も狭い。希望者が多く、抽選に外れることもしばしば。希望する人が必ず利用出来るようなシステムを作って欲しいが、作物を作るのは、自宅から遠いなんてあり得ない。毎日畑に行けるこそ意味がある。
	近くにあるので、興味はある。子どもの食育にいかしたい、安全な野菜をたべたい
	自然に触れることでストレス発散
	農業にかかわらない住民向けに幅広い農業開放
	近くの農地であるだろう土地は本気で農業をしていない。 イチジクの木を何本か植えてはいるものの実がなくても取り入れる様子はない。 ごみが投げ込まれ、草も生え放題のことが多く、管理が行き届いていない。 皮肉にも市の緑地公園が隣にあるで、行政面での農地対策だけでなく環境面でのお粗末さが、より強く反映されている。 このようなやる気のない、十分活用されていない農地をどう管理運営していくか、農地所有者だけに任せてはならないと思う。
	気軽に使われる貸農園が増えたらいいな
	新たに農業に参入する場合の障壁をなくすべき。特に法人の参入や農地売買に関する規制をやめ、自由に活動できるようにし(もちろん土地利用目的の制約はやむを得ない)、優遇税制、価格支持を止め競争させるべき。
	あまり、気にしたことは無い。放置されてるイメージなので。学校の授業で利用するのが良いとおもう。
	子ども達の農業体験の場所として活用してほしい
	地産地消をひろめてほしい
	CO2 削減
	近くであればやってみたい
	学校や幼稚園との連携
	自宅周辺で個人の畑が何か所かあるが、余ってる農作物を買えるといいと思う
	安心安全を大切に作るものを作って欲しい
	畑を安い値段で借りれたら、畑のノウハウを知っている人が側にいれば、畑を借りたいと思う
	net での紹介
	管理が大変そう。
	もっと手軽に農園を借りることができたらなと思います。
	車を運転しないので、公共交通機関の駅の近くにあれば嬉しい。
	現地売りがあれば嬉しい
	都市部での農業をもっと増やして欲しい。 空き家が増える中、そういう土地を活用してはどうか？
	四季折々の旬の野菜を肌身に感じられるのが良いと考える。
	こどもたちに、野菜がどうやってできているのか、どうやって収穫するのかをすれば、勉強になるしもっと野菜に興味をわくとおもうし、そういうワークショップなどがあればいいですね。 やさいをつかったおいしいレシピなどもおしえてほしい。
	近くの田んぼでは、春に蓮華の花が咲くと入って遊んでいいよと声を掛けてくれます。家族で毎年楽しみにしています。
	花を植えたり、簡単に育てられる野菜を子どもと楽しみながら育てたい
	子供と楽しく育てれる簡単なガーデニングくらいの、趣味でできるものならやりやすいかと思う
	この件には関心がないので考えたこともない
	都市の農園は排気ガスが農作物に影響しないのか心配
	屋上とか、ちょっとしたスペースでも出来たらいいなと思います。
	街中でも無人販売所があれば嬉しい。バジルやシソやミツ葉など、ちょっとだけ欲しいものが、気軽に摘めるサービス？があると嬉しい。
	体験があればいいなって思う。
	いまは屋上菜園などもあるので、 田舎の土地だけでしか出来ないこともないので環境のためにもビル内や、都心部でもできればいいとおもう
	盗難に遭わないようにしてほしい

養蜂をしてみたいです。
特に都市部に無理やり農地を作る必要は感じない。農作に適した地方があるのだから、農業はそちらに集約し効率的な農業を行ったほうが良い。都市部には都市部だからできる産業やサービスに特化し、農業はそれに適した場所で行い、その間の流通をしっかり確保すれば、国土の強靱化につながる。
共同で温室設備を設けたい
近くにあればやりたい
無農薬を広げて欲しい。
みんなで手伝えるイベントなどをやれば、人が来ると思う。
後継者がいない家庭を企業が支援して農業をしたい人との橋渡しをする
農園などした事がないため、少しわかりづらいです
私の住む地域は園芸業が盛んで、畑はもっぱら植木畑です それを見て育っていましたが、年々植木畑が家屋になり分譲され現象しています そうすると住宅地の中にポツンと日当たりの悪い畑がチラホラ見られるだけで、さらに家屋が増えたために交通量も増え、空気も悪くなる中、体にいい野菜が育つとは思えません 住宅地にポツンとある畑では畑の所有者同士が顔を合わせることもないですし、自然と交流が生まれるとは思えないので、孤独にただひたすら自分が食べる野菜を作るといったイメージで寂しい
利用者を増やす工夫、努力を当事者に期待したい。
家族で出来るようになってほしい。
消費者に直接売ることを重視してほしい
近くに貸し農園がありますが、中高年の利用者が多い。若いファミリー子供達も利用するよう、ピーアールしたらどうか、と思います。
とれたてをインターネットを通じて個人売買
気軽に通える距離で低コストで利用できれば利用したいです。
体力的に不安ですがそれを克服したい
飲食店と連携して、安心・安全が確保された商品の提供される地産地消の形を取り入れた環境を拡大していく
特に良い案は思い浮かびません
環境維持の観点からできるだけがんばって維持してほしい。
都市部では、カラスなどの被害が心配
街の農家の野菜は消毒が多い。田舎ではあまり消毒しない。
昔あったみたいな直売してくれたいのになと思います。
片手間やレジャー感覚で農業を経験するのもありかなと思う反面、現状の農業を考えたとき如何なものかと思う。
空いた土地の有効活用に役立つ
現役世代だと中々時間が作れない
都市市民の理解の元、ニーズに応じて多様な取り組みに発展していけたら良いと思う。
農家の方と直接会ったりメールができる環境が欲しい。 そうした経験があるので。
民間企業の借り上げ
ミニ耕運機レンタルや自動散水システムがあれば良い。
費用がもっと安かったらなあと思う。 また市民農園が他市のほうが近くにあるので他市でもできたらいいのと思う。
コスバ意識して
産直販売があつたらいいと思う
使われていない空いている土地で農業をする
趣味程度でやりたい
有効活用されていない農地を意欲のある人または法人がもっと活用できるように制度設計するべきだと思います。
近所の地主などが保有している土地で、畑など耕している場所でも、あまり活用できてない土地は場所を貸してそこで、少量の野菜などを作る場所提供があるといいと思います。
もっと浸透すればいいと思うがわざわざ自分から調べないと情報がない
美味しければいい
あまり空いている土地がないので屋上や室内水耕栽培が盛んになればいいと思います
近場で作ったものをその近くで販売する場所がほしい
野菜等の収穫が終わった後に、子ども用に泥遊び体験。

空いている土地などを活用したらいいと思う。
スーパー等より安心安全な物で安く提供して欲しい。
自然と気軽に触れ合える場として、活用されたいと思う。
もっとビルの屋上や庭園などにも菜園スペースをとってほしい。郊外の道の駅などにも菜園スペースがほしい。
地産地消が実現できるのは理想的だと思う。
耕作放棄地の有効活用ができないのかいつも疑問がわく。
若者も積極的に関わっていくべき
手間も時間もコストもかかるので、僕にはできません。
ビルの屋上などで育てる
都市にある農地は殆ど宅地されていて家がたってます。作業される方が高齢と言う事や、土地の固定資産税が高すぎるので後継者がそのまま農地として使用出来ないと言う事もあると思います。ただ、今年の冬は寒波で道が凍結等で、配送のトラックが動けない等、遠方の農作物がなかなか届かない為、野菜が高騰しています。そんな時、地元の農地であればそんな心配もないので、都市とはいえある程度行政で、農地は確保すべきではないかと思えます。
子供の成長の場に
みんなが協力し合える農業ができれば良いなと思います。
商業施設で、屋上が貸し農園になってる場所をみると、有効活用してるな、と感じる。
家から近い所で、土で作る農作物を子供と一緒に育てたり収穫したりはやってみたい。 が、やはり生き物のお世話と一緒に休めないサボれないがあるので、気軽には始められない。 今年はレタスがなくて、フリルレタスなど人工光型の野菜工場産の物を何度か買った。そういった新しい農業にも興味がある。
収穫したものをすぐ販売・購入できる場所が近くにあればいいと思う。
地元スーパーとの連携
ビルの屋上を活用する
農家が減ってきている中、スローライフを求めている人も多い。融合できれば何より。
空き地などをもっと活用をして、このような取り組みが広がればいいと思う。
学校や幼稚園、老人ホームの方に貸してあげたら良いと思います。
使われていない肥沃な農地が都市にあるなら有効活用したいです。農家の人たちの初心者へのレクチャーや作物を使った料理品評会など地域の交流にも活かしていけそう。
なるべく地元のを、旬なタイミングで、ということのみ考えている。
盛んに行われている。販売してほしい
マンション等集合住宅の緑地に農業する土地を作る
天候に左右されず、安定して供給できる野菜づくり
貸農園をどんどん進めてほしい
心を落ち着ける交流の場になればいいと思う。
農家の方が農地を市民農園として、行政に貸し出し、借主と共同作業をしながら、ある程度の収穫を目論む様なシステムが良い。
農業は、高齢化してるし、最近、気候の変動で野菜が大高騰している。大手企業が参入、出来るようにして、安定供給していただきたい
植木鉢や窓際のような限られた場所で出来るような野菜の情報を発信してほしい
地元産の野菜を安く提供して欲しい。
子どもたちが自然と触れ合えるイベントや機会がたくさん増えればいいと思う
特にありません。
畑というと泥だらけになり子供がいると余計に汚れるイメージがある。 気軽に参加できる形態を期待したい。
屋上などでも簡単に作れる野菜などに力を入れて学校などで自然体験させる。 たまに、畑などふれあいの時間をつくる。
手軽に出来る料金で、自転車で10分ほどで通える所が多くあれば、自然も増えていき緑が増えて、いいと思う。
若者登場させる
特に私自身はアイデアなどはありませんが、ご近所の方で定年後熱心に農業に取り組んで、ご近所にふるまわれてる方がおられます。 地域のコミュニケーションにもなり、若い世代と年配の方の架け橋にもなり、頂く我々にはありがたい限りで感謝しかありません。

車で 15 分ほどのところにそのように利用されてる土地がたくさんあるようです。今は流石にそこまで手が回りませんが、私もそんな風な時間をいつか持てたら楽しいかな…とは思っています。
排気ガスとかで、綺麗ではないのじゃないだろうか
働きながらも、休みの日に気軽に利用できる施設があれば嬉しい
地場産のものの野菜や果物をもっと知ってたくさん食べられようになればいいなあ、と思います。私の地元はとまっつつすん豆やニイモなど、地元しか知らない野菜が数種類あります、給食で出てきたり、授業で作ったりしていますが、そのときだけで、市場では売っていません。広め方が足りないのと作り手が少ないためらしいですが、環境業がさっぱりな尼崎のよいところを他で補うひとつの方法だと思います。
緑化のいいみもあるし、子どもたちの情操教育にもいいからやりたい！
園や学校の子もたちが農業を体験する機会が増えると嬉しい。 自分たちの住んでいる地域でこんな野菜が出来ることを知る機会になって欲しい。
都市部で土と触れ合う機会はほとんどないので、近場に畑があれば利用したいと思う。特に子どもが産まれてからはそう思うようになったので、もっと子供向けの施設でもアピールしてほしい。たとえばUSJの近くにそういったイベントブースを設けるとか、体験型の施設を作るとか。子どもは幼稚園で畑仕事をとても楽しそうにやっているので、モノを作ることに對する興味は大人よりもあるのだと思う。
施設の屋上を利用した農園。
一坪位 でよいので 貸してくれるところがあれば 嬉しい。
できたものを格安でうる
子供と一緒に収穫して、みんなでその場でクッキングなど出来たらいいなと思います
子どもに無農薬で美味しい野菜を食べさせたいので、家族で食べる分の野菜を栽培出来たら嬉しいが、全く素人なので土地を借りると一緒に専門家のサポートがあると助かる。 子どもの食育の一環として、講習や体験教室で採れた野菜を調理、お食事出来れば良いなと思います。
いい是とする
実家がお互い都会だと子供が自然に触れ合う機会がどうしても少なくなるので、このような機会をうまく利用できたらいいと思います
土地の有効活用
主婦目線ですが、企業が主体となって活動の宣伝と出来れば収穫された野菜の味見を兼ねて、地元大型スーパーや百貨店などでコーナーを設けると効果があるように思います。 子供と一緒に参加する事を考えると、都会の人は虫と汚れる事を嫌う傾向がある為、宿泊施設(日帰りでも ok)が併設されていると検討する価値も上がる。 あくまでも全てが農業に結びつく事業として展開すると、ひとつのイベントとしてユーザーに受け入れられやすいのではないのでしょうか。
都市にある農地は宅地にして有効活用すれば良いと思う。
よく見かけますが申込先が分からなく手が出ない
新たな緑化と大気汚染の防止等に効果はあると思うが、できた野菜の安全性等、気になる点はある スーパーに行っても、その時欲しい野菜がなかったり高かったりするから、買いたい時に買えない。 自分が育てた野菜があれば、いつでも欲しい時に採れるし新鮮で良い。
小学校とかで親子で参加するイベントととしてやってほしい。
利用しやすい情報提供があれば良い。
植物を知る機会と作業を通じ達成感を得られることに期待したい。
手軽に使用できる、野菜つくりの場所がいいです
安くて人生経験になる程度で農業を少し取り組んでみたいです。
やってみたいと思うが、時間が作れない。水やりなどお願いできるなら、やりたい
旅行などの長期不在時にも、助けがあればいいのになと思う。
子供たちの食育の一環として農業体験などに活用する。
交流の場にするには格安にしたら良いと思います
もっと利用できる人数を増やして欲しい
都市はご近所付き合いなど希薄になっており子供の安全を考えると不安な部分がある、都市の農地などそこで作物を育てている人との交流を通して子供の下校時など見守りなど、子供を町全体でみれるような都市になればいいなとたまに思う。
自宅を所有しているものの、所有面積の関係で庭での野菜作り等をあきらめている人が多いと思うので、市民農園等の需要はあると思う。 一方で、市民農園は価格が安く、申し込んでも空きがないとの話も聞くので、多少高くても、市民農園以上のサービス(直売所の併設等)があれば、より利用したいと思う。

手軽に気軽にできる農業。
次世代に野菜作りの技術や楽しさを教えて欲しい。
誰でも気軽に農園を借りてほしいのと思う。
農家の方と一緒に農作物を栽培した野菜は作り参加した分だけ安く購入出来るシステム作り。
近くに農園を借りて野菜を簡単に栽培できたら嬉しい
農地を耕す人、それに投資する人、作物を買う人が集まれば、大きなコミュニティが出来そう。駐車場を土に変えて、ソーラーパネルの下に作物を植える二毛作などで場所と実益を確保。
子供の教育に良いと考えるが、地代が高い印象である 公的施設みたく安価に借りたい
田舎の余っている畑を積極的に他県含めレンタル等アピールして欲しい。 借りてがいきいと思う。
お花畑にする
農地で作業している方がベランダで家庭菜園をするにあたっての知識を若い方などに伝授する機会を設けるなどし、自分の作った野菜を食卓に取り入れる家庭が増えれば食卓での会話が増えると思う。
畑の横やプランターの横で少しお茶できる併設のカフェがあって、地元のコミュニティとしてそこが活性化したらもっと楽しいかもしれないと思いました。
かなり当選倍率が高いし、限られた区間でやりにくそう。 五年に一度手放さないとダメなので、不便
子供達に野菜作りを体験させることで農業に対する興味を持ってもらえる機会を作る。
なかなか思い浮かばない。
区画を大小選べて、もっと身近にする (区画が大きいと値段も高く管理しきれない人いそう)
家から近くて、色々貸し出しがあり手ぶらで行けるといいなあと思う
気軽に参加できる農園
地域の町づくりとしての活用。
もっと活用できるように
ビルの屋上を利用したい
畑の上手な作り方教室を開催してほしい。
遊休地の開放、利用。
作り方、育て方を学びたい
お芋掘りを子供が幼稚園の時にさせてもらって楽しかったようです。
余っている土地をもっと活用すべきだと思う
子どもが土に触れ、季節の作物や生き物と触れ合える場所として、大切だと思う。
子どもたちに野菜などの育て方、そして食べ物として作りながら大切さを体験できることは非常に大切だと感じる。
土に触れることがなくなったので、子供にも育てる、食べるの意味をわかってもらいたいので、もっと気軽にできる場所が増えたらいいと思う。
畑だけでなく水耕栽培の場などの貸し出しなどがあることや、管理人が詰めて都合が付かない時の管理をして頂く。(全員で管理費用を分担して低金利で雇うシステムなど)
車の排気ガスなどが気になる。
どのようにしたら上手く育てられるかなど素人にはサッパリ分からないので 育てていただいたものを収穫する体験(子ども)などがあれば参加したい
私たちのような、自分で食べる用にちょっとやりたいような人にはこの手のものは丁度良いと感じます
空気がきれいで新鮮であること
現在、未来を担う子供達の為の自然栽培をしています、農地が富田林にあり、家庭の事情により尼崎市へ引越したので、尼崎市で農地を探しています。
もっと気軽に触れ合えたら良いと思う。
自宅のある環境は街中ですが、近くには畑や田んぼがあり、野菜やお米が出来ていく様子を日頃から見る機会があります。 おそらく販売されていると思うのですが、どこに卸され販売されているかはわからないのが残念です。 地元でできた野菜やお米を食べてみたいと思うことがよくあります。 地元でできた野菜やお米を買えたり販売している場所があるといいなと思います。
子どもの野菜嫌いは家庭菜園で収穫した野菜を食べることで克服できるのではと考えています。
とても素晴らしい
伊丹にスマイル阪神という産直所があるのですが、尼崎にもあったらいいです

<p>管理者が不在だったりするので通えない場合に水やりなど管理者が入れば有難い。                  抽選や一年単位なので当たりにくい                  また食育に力を入れてる団体には優先的に利用して貰うべきだと思う。</p>
<p>ビルの施設栽培がよい</p>
<p>すみません。特には有りませんが、緑や土の匂いが感じられるのはいいですね。</p>
<p>今は野菜が高いので色々な事に挑戦して家族の為あるいは、販売など出来ればいいかと思います。</p>
<p>近隣の憩いの場になると良いと思います。</p>
<p>子供達の農業体験の場にしたらいいと思う</p>
<p>周りに使われていない畑などがあるので少しの場所でもレンタルできたらいいなと思う。小規模レンタルなどを期待する。</p>
<p>自分のおじいちゃん達が家で家庭菜園をやっておりいろいろ作っているので興味関心はもっていました。でも田舎だからのんびりできるけど都会やとなかなかスペースをとるのも難しいかと思いました。</p>
<p>好きなものをリクエストして作ってもらシステム</p>
<p>荒れた田園を学校等で活用できるような仕組みがあれば、学校生活の思い出にもなるし学習にもなっていいとおもう。</p>
<p>自分達で作った食べ物で実習したりバーベキューしたり。楽しく学べる場所として提供してほしい</p>
<p>自治体と農家が連携して、地域活性につながる取組みを期待している。</p>
<p>小学生の田植え体験が良いと感じています。ママの息抜きでも体験したい。</p>
<p>保育園などと提携</p>
<p>近くに市民農園があるが、どのような仕組みかなど全然わからないので、いろんな情報をもっと発信されるといいと思う。</p>
<p>マンション内の敷地を利用して農業体験したい</p>
<p>空いている土地やマンション内の屋上を利用して農業体験したい</p>
<p>そこでとれたものを使ったレストランを併設したら、野菜も売れるしレストランも繁盛しそう</p>



---

平成 29 年度 都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査

**生産緑地を活用した農福連携推進方策等検討調査 報告書**

---

伊丹市農福連携方策等検討協議会  
国土交通省都市局

2018 年 3 月発行

---